

令和 8 年度～令和 12 年度

姫路市子ども読書活動推進計画（案）
（第 5 次）

姫路市教育委員会

| | |
|-------------------------------|----|
| 第1章 第5次計画の策定にあたって | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画策定の背景 | 1 |
| 3 計画の対象 | 3 |
| 4 計画の期間 | 3 |
| 5 計画の位置付け | 3 |
| 第2章 第4次計画における取組状況 | 4 |
| 1 家庭・地域における取組状況 | 4 |
| 2 図書館における取組状況 | 6 |
| 3 幼稚園・保育所・こども園・学校における取組状況 | 7 |
| 4 推進体制の整備と啓発広報の推進についての取組状況 | 9 |
| 5 「子どもの読書に関するアンケート調査」による現状と課題 | 10 |
| 第3章 第5次計画の基本的な考え方 | 12 |
| 1 基本目標 | 12 |
| 2 基本方針 | 13 |
| 3 施策の体系 | 14 |
| 第4章 第5次計画推進のための施策 | 17 |
| 1 家庭・地域における読書活動の推進 | 17 |
| (1) 家庭 | 17 |
| (2) 公民館 | 17 |
| (3) 保健所 | 18 |
| (4) 放課後児童クラブ | 19 |
| (5) 星の子館・児童センター・児童館 | 20 |
| (6) すこやかセンター3階子育て支援施設 | 21 |
| (7) 姫路文学館 | 21 |
| 2 図書館における読書活動の推進 | 23 |
| (1) 図書館における環境整備 | 23 |
| (2) 図書館における児童サービスの充実 | 24 |
| 3 学校・園等における読書活動の推進 | 26 |
| (1) 幼稚園・保育所・こども園 | 26 |
| (2) 学校 | 27 |
| 4 推進体制の整備と啓発・広報の推進 | 28 |
| (1) 図書館と学校等との連携 | 28 |
| (2) ボランティア・民間団体との協働 | 29 |
| (3) 推進体制の整備 | 30 |
| (4) 啓発・広報の推進 | 30 |

| | |
|-------------------------|----|
| 用語説明 | 32 |
| 策定関連資料 | |
| 子どもの読書に関するアンケート調査 | 36 |
| 子どもの読書活動の推進に関する法律 | 53 |
| 姫路市子ども読書活動推進計画策定懇話会開催要領 | 55 |
| 懇話会委員名簿 | 56 |
| 策定経過 | 57 |

第1章 第5次計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。〔子どもの読書活動の推進に関する法律 第2条（基本理念）抜粋〕

平成13年に、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務などを明らかにした「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。また国はこの法律に基づき、施策の基本的な方向性と具体的な方策を示した「子どもの読書活動に関する基本的な計画」を策定しました。

本市においては、この法律及び国の計画、並びに県の「ひょうご子どもの読書活動推進計画」を受け、子どもの読書活動を支援するための連携と環境整備を図るため、おおむね5年間にわたる施策の基本的な方向性と具体的な取組を示した「姫路市子ども読書活動推進計画」（第1次計画：平成17～21年度、第2次計画：平成23～27年度、第3次計画：平成28～令和2年度、第4次計画：令和3～7年度）を策定し、子どもの読書活動を推進してきました。

第4次計画の期間が令和7年度末で終了することから、これまでの成果と課題を踏まえ、また子どもを取り巻く社会環境の変化に即した内容とするため、今後5年間にわたる子どもの読書活動の基本的な考え方と具体的な方策を示す「第5次姫路市子ども読書活動推進計画」を策定します。

姫路市では、すべての子どもが読書を楽しみ、社会の様々な変化の中でも生きる力を身につけ、人生をより豊かなものにすることができますよう、これまでの活動を継続していくとともに、今後も更なる子どもの読書活動の支援と環境の充実を目指して策定します。

2 計画策定の背景 【子どもの読書活動を取り巻く社会情勢の動向】

近年における子どもの読書活動を取り巻く状況の変化としては次のようなものがあり、これらを踏まえて第5次計画を策定します。

(1) 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の公布・施行（令和元年6月）：

障害の有無に関わらず、すべての人が読書することのできる環境の整備の推進を目的として、アクセシブルな書籍や電子書籍等の提供、障害の種類、程度に応じた配慮がなされることなどが基本理念として定めされました。

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大と教育におけるデジタル化の進展：

令和2年から新型コロナウイルス感染症が流行し、学校や図書館など様々な施設が臨時休業になるなどの大きな影響がありましたが、GIGAスクール構想により各学校においては1人1台の学習用端末が配備され、ICT環境の整備や利活用が進みました。また全国の図書館では電子書籍貸出サービスの導入が進みました。

(3) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」（令和4年度～8年度）の策定：

すべての小中学校等において学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充を図ることを目的としています。

(4) 「こども基本法」の施行（令和5年4月）：

すべての子どもについて、個人として尊重されること、差別的取扱いを受けることがないようにすること、年齢や発達に応じた多様な社会活動に参画する機会の確保や、意見の尊重などが定められています。

(5) 生成AIの急速な普及とネット利用の低年齢化：

自ら考える力の低下や、間違った情報のインプット、SNSによるトラブルなどが懸念されます。子どもや保護者に対する情報リテラシーの啓発が必要です。

(6) 不読率の増加：

令和6年11月の「第69回学校読書調査報告」（*）では、小学生・中学生・高校生のいずれの世代においても、1か月間に1冊も本を読まない不読者が増加しており、特に年齢が上がるにつれて不読率が高くなっています。

(7) 書店の閉業の増加：

文部科学省は各地で書店が減るなか図書館及び書店の振興を図り、図書館と地域の書店との連携を促進するため、「図書館・書店等連携実践事例集」（令和6年6月）を公開するなど支援を始めました。

3 計画の対象

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条に準じ、本計画の対象の子どもは、0歳からおおむね18歳までとします。

4 計画の期間

令和8年度～令和12年度の5年間とし、状況に応じて見直しや修正を行います。

5 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき下記の各計画との整合性を図ります。

国：「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5～9年度）

兵庫県：「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第5次）」（令和6～10年度）

姫路市：「姫路市総合計画 ふるさと・ひめじプラン2030」（令和3～12年度）

「第3期 姫路市教育振興基本計画」（令和7～11年度）

（＊）学校読書調査：『学校図書館』2024年12月号（全国学校図書館協議会/発行）より

調査対象：全国の小学校46校、中学校40校、高校46校

小学生（4・5・6年生）3,308名 中学生（1・2・3年生）3,496名

高校生（1・2・3年生）4,604名

小・中学校については大都市・中都市・小都市・郡部に分けサンプル校を抽出

高校は全日制課程のみで学科ごとにサンプル校を抽出

第2章 第4次計画における取組状況

「姫路市子ども読書活動推進計画（第4次）」においては、「心豊かで幸せな人生につながる本と出会うために 子どもの環境一本・場・人一を整える」を基本目標に、「子ども一人一人の発達に合わせた読書の機会の提供一本を整える」「家庭・地域・学校等を通じた社会全体で取り組む一場を整える」「子どもの読書活動への関心と理解の普及および人材育成一人を整える」の3つの項目を基本方針とし、子どもの読書活動を推進してきました。

初年度の令和3年4月には新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした緊急事態宣言の発令により、学校・園や、読書推進に関係する公共施設についても臨時休業を余儀なくされましたが、その後、関係課やボランティアの努力により不自由ながらも読書推進活動を継続することができました。

1 家庭・地域における取組状況

第4次計画においては、子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されるものであり、子どもが読書に親しむきっかけを保護者や地域が積極的につくり、読書に関する興味関心を引き出すよう働きかけることが望ましいという考え方のもと、保護者への啓発や情報提供、本に親しむきっかけづくりのための事業を行いました。

保健所においては、「予防接種＆子育て手帳」や「こんにちは赤ちゃん事業」での配布冊子にて読み聞かせの啓発や、乳幼児の健診や相談の場で絵本を紹介するなどの事業を行いました。また、7か月児の健康相談時にはブックスタート事業として絵本を配布し（令和6年度まで）、読み聞かせを実施しました。

公民館・児童センター・児童館・すこやかセンター3階子育て支援施設・文学館においては絵本の読み聞かせなどのイベントを開催し、また、すこやかセンター3階子育て支援施設では子どもの読書に関する講座や講演会、文学館では児童文学作家や絵本作家を紹介する展覧会を開催しました。

また、公民館・児童センター・児童館・すこやかセンター3階子育て支援施設・文学館・男女共同参画推進センター・青少年センターにおいては、各施設の図書コーナーを充実させ、展示を工夫するなど、身近に本のある環境整備に努めました。

各事業とも、令和3年度は新型コロナウイルス感染対策の影響がありましたが、徐々に回復し、おおむね当初の計画を達成し、効果的に実施することができました。数値目標のうち「児童センター・児童館でのおはなし会・読み聞かせの実施回数」「すこやかセンター3階子育て支援施設でのおはなし会・読み聞かせ実施回数」「文学館の絵本・児童書

の配架数」「児童文学学者や絵本作家を紹介する展覧会の開催数」「男女共同参画推進センターの絵本・児童書の冊数」の6項目で、「予定を上回る」「おおむね予定どおり」という結果となりました。

課題としては、子どもの読書に関心の薄い保護者や公民館や児童センター、文学館など地域の連携施設を利用していない市民に対してどのようにアプローチをし、イベントへの参加や蔵書（図書コーナー）の利用を促進していくのかという問題や、子どもの本についてのノウハウがない各施設の職員のための研修機会の確保などがあげられます。

| 指標 | 担当課 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|---|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| | | 令和2年度 第3次 5年目 | 令和3年度 第4次 1年目 | 令和4年度 第4次 2年目 | 令和5年度 第4次 3年目 | 令和6年度 第4次 4年目 | |
| 講座やイベントを実施した公民館の割合（%） | 市民活動推進課 | 34 | 36 | 38 | 61 | 50 | 55 |
| こんにちは赤ちゃん訪問における啓発冊子配布数（冊） /〔配布割合（%）〕 | 保健所健康課 | 3,786 | 3,525 〔96〕 | 3,635 〔96〕 | 3,478 〔96〕 | 3,346 〔98〕 | 〔100〕 |
| 7か月児の健康相談におけるブックスタート参加者数（人） /〔配布割合（%）〕 | | 4,000 | 3,430 〔88〕 | 3,388 〔91〕 | 3,408 〔93〕 | 3,113 〔92〕 | 〔100〕 |
| 放課後児童クラブにおける図書購入費（千円） | こども総務課 | — | 1,422 | 2,485 | 1,175 | 1,062 | 1,375 |
| 児童センター・児童館におけるおはなし会・読み聞かせ実施数（回） | こども支援課 | 1,062 | 1,350 | 1,545 | 1,432 | 1,524 | 1,400 |
| すこやかセンター3階子育て支援施設での講演会等実施数（回） /〔参加者数（人）〕 | | 14 〔245〕 | 64 〔1,016〕 | 40 〔701〕 | 32 〔620〕 | 28 〔568〕 | 46 |
| すこやかセンター3階子育て支援施設での読み聞かせ実施数（回） /〔参加者数（人）〕 | | 30 〔468〕 | 38 〔637〕 | 50 〔802〕 | 50 〔879〕 | 52 〔885〕 | |
| 文学館「よいこのへや」「図書室」の絵本・児童書の年間配架数（冊） | 姫路文学館 | — | 74 | 44 | 64 | 124 | 50 総配架数〔1,400〕 |
| 児童文学学者や絵本作家を紹介する展覧会の開催数（回） | | — | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| あいめっせ図書情報コーナーの男女共同参画にかかる絵本・児童書の数（冊） | 男女共同参画推進センター | 602 | 629 | 647 | 668 | 692 | 640 |
| 青少年センターの年間購入数（冊）〔令和2年度は蔵書数（冊）〕 | 青少年センター | 〔1,352〕 蔵書数 | 20 | 20 | 12 | 23 | 70 |

2 図書館における取組状況

図書館では、「環境整備」「児童サービスの充実」「中高生の読書への関心を高める取組の充実」「子どもに関わる大人への支援の充実」「電子書籍等の導入の推進」に取り組みました。

「環境整備」としては、0～2歳児向けのよちよち文庫について20年ぶりに選定図書を一部変更して小冊子『よちよち文庫』の改訂を行い、全館でよちよち文庫コーナーの蔵書を更新しました。城内図書館では、児童バリアフリーコーナーの設置や、各学年別推薦図書コーナーのリニューアルを行いました。また、学校からの団体貸出依頼が多い調べ学習関連の資料について充実を図りました。

「児童サービスの充実」では、夏休み期間の子ども向け行事をまとめて〈図書館フェスティバル〉として実施し、文化の日を中心とする数週間の子ども向け行事を〈ひめじ子ども読書週間〉として実施しました。

継続して行っている子ども向けの行事としては、〈おはなし会〉〈えほんのじかん〉〈わらべうたであそぼうの会〉〈夏休みブックトーク〉〈一日図書館員〉〈としょかんクイズ〉〈子どものための音読講座〉などがあります。

また、年齢別の推薦図書リストをそれぞれ対象年齢の子どもに配布しました。そのほか、調べ学習や学校支援パックに関するリストやパスファインダーを作成し、国立国会図書館のレファレンス協同データベースに登録しました。

「中高生の読書への関心を高める取組の充実」については、城内図書館に中高生のコーナーを設置し、中高生の本の紹介POPや自由研究などの作品を展示しました。また令和3年度から令和5年度まで、夏休みに中学生対象のミニ・ビブリオバトルを開催しました。

「子どもに関わる大人への支援の充実」としては、子どもと本に関わる大人向けの講演会や講座として、〈児童文学講演会〉〈児童文学講座〉〈絵本講座〉〈ストーリーテリング講座〉などを行い、多数の参加を得ました。また、兵庫県立西播磨教育事務所の幼稚園新規採用教員研修会での絵本の読み聞かせ講座や、姫路市内の高等学校の保育コース、公民館、児童センター等での乳幼児保護者を対象とした市政出前講座、保育園の保育士絵本研修等への司書の講師派遣などを通して、子どもの読書について啓発活動を行ってきました。

いずれの事業も、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館や、改修工事による分館の長期休館の影響があった令和3年度を除き、おおむね計画どおり実施することができました。数値目標としては、「児童人口1人あたり蔵書数」「子ども向け行事参加者

数」「子ども向け展示実施回数」について、大きく目標を上回りました。

目標値に達しなかった指標としては、「児童人口 1 人あたり貸出冊数」「児童登録率」「司書の研修参加人数」等があり、図書館を利用していない子どもに対する働きかけや、司書の研修の機会の確保が課題となっています。

| 指標 | 担当課 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------|
| | | 令和2年度 第3次 5年目 | 令和3年度 第4次 1年目 | 令和4年度 第4次 2年目 | 令和5年度 第4次 3年目 | 令和6年度 第4次 4年目 | |
| 児童書蔵書数（冊） | 城内図書館 | 389,193 | 392,103 | 394,791 | 395,955 | 397,401 | — |
| 児童人口（0～12歳）1人あたり蔵書数（冊） | | 6.5 | 6.7 | 6.9 | 7.1 | 7.4 | 6.2 |
| 児童貸出冊数（冊） | | 530,866 | 647,234 | 674,773 | 652,362 | 654,487 | — |
| 児童人口（0～12歳）1人あたり貸出数（冊） | | 8.8 | 11 | 11.9 | 11.8 | 12.2 | 12.5 |
| 児童貸出人数（人） | | 87,817 | 107,596 | 113,015 | 95,048 | 92,492 | — |
| 児童登録率（%） | | 25 | 19 | 19 | 19 | 19 | 30 |
| 司書の研修参加者数（人） | | 6 | 11 | 5 | 10 | 10 | 25 |
| 子ども向け行事参加者数（人） | | 958 | 1,824 | 2,440 | 3,693 | 4,202 | 3,500 |
| 子ども向け展示実施数（回） | | 238 | 81 | 313 | 338 | 438 | 270 |
| 図書館の講座・講演会実施数（回） | | 18 | 46 | 51 | 52 | 52 | — |
| 図書館の講座・講演会参加者数（回） | | 200 | 853 | 961 | 1,246 | 1,167 | — |

3 幼稚園・保育所・こども園・学校における取組状況

図書の貸出については、公立幼稚園では全園で実施しています。公立保育所・こども園では新型コロナウイルス感染対策の影響で、十分に取り組めていませんでしたが、再度促進させていくため絵本の整備を進めました。実施した園・所では家庭での読書活動につながり、親子のふれあいなど子どもの心理的充足感や豊かな感性を育む取組となっています。

ボランティアによるおはなし会については、公立幼稚園では全園で行われ、公立保育所・こども園でもほとんどの園が実施しています。職員により日常的に絵本の読み聞かせも行われており、絵本やおはなしに親しむ環境が身近にあります。

また、幼保小連携の一環として、小学校の図書室を利用し、学校司書による読み聞かせや図書室案内を実施する園・所も増加してきています。

保護者への啓発としては、月刊絵本の購入、園だよりやクラスだよりでの絵本の紹介、未就園児に園庭開放等での読み聞かせなどを行いました。

小・中・高・特別支援学校では、司書教諭配置対象全校に司書教諭の配置を維持することができました。また、学校司書の配置により児童生徒のニーズに応じたきめ細やかな読書環境の整備を行い、来館者数や貸出冊数が着実に増加しています。今後も調べるための図書、読むための図書をバランスよく選書し、「学習・情報センター」「読書センター」のどちらの機能も強化する必要があります。

すべての学校において学校図書館図書標準を達成できるよう、図書整備にかかる予算確保や、長寿命化改修工事の計画に沿って図書室の改修を行い、明るい環境となるよう努めました。

数値目標としては、「貸出図書を実施した園・所の割合」「読書が好きと答えた児童の割合」については「やや予定を下回る」という結果でしたが、「司書教諭を配置している学校の割合」は100%となっています。また、第4次計画の指標ではありませんでしたが、「一斉読書を実施している小学校の割合」「授業で学校図書館を利用した学校の割合」についても100%となっています。

| 指標 | 担当課 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|-----------------------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| | | 令和2年度 第3次 5年目 | 令和3年度 第4次 1年目 | 令和4年度 第4次 2年目 | 令和5年度 第4次 3年目 | 令和6年度 第4次 4年目 | |
| 貸出図書を実施した園・所の割合 (%)※1 | こども保育課 学校指導課 | 62 | 60 | 60 | 59 | 54 | 70 |
| 図書館を利用した園・所の割合 (%) ※2 | こども保育課 学校指導課 | 16 | 11 | 58 | 57 | 58 | — |
| ボランティアによるおはなし会を実施した園・所の数※3 | こども保育課 学校指導課 | 45 | 52 | 52 | 56 | 54 | 70 (私立含む) |
| 配置対象校のうち司書教諭を配置している学校の割合 (%) | 教職員課 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 図書室改修数(校)〔平成17年度より累計〕 | 学校施設課 | 1(39) | 1(40) | 1(41) | 0(41) | 2(43) | — |
| 小中学校図書整備費(千円) | 教育委員会総務課 | 56,746 | 56,120 | 55,711 | 56,191 | 54,186 | — |
| 読書が好きと答えた児童(小6/令和6年度のみ小4~6)の割合(%) | 学校指導課 | — | 75 | 69 | 69 | 70 | 80 |
| 読書が好きと答えた生徒(中3/令和6年度のみ中1~3)の割合(%) | | — | 70 | 67 | 66 | 64 | — |
| 一斉読書を実施している学校の割合(%) | | 88 | 82 | 100 | 100 | 100 | — |
| 授業で学校図書館を活用した学校の割合 (%) | | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | — |

※1,※2,※3:実績値は公立の保育所・こども園・幼稚園のもの。

4 推進体制の整備と啓発広報の推進についての取組状況

図書館と学校の連携については、以前より「司書とボランティアによる学校訪問」「見学や体験学習」「団体貸出」「図書リサイクル」「学校図書館支援事業」による連携が進んでいました。第4次計画においては、教科書の変更に合わせて新たなテーマの資料をパックにし、「学校支援パック」として学校に貸出しました。学校支援パックを含む団体貸出冊数は、新型コロナウイルス感染対策期間中に減少しましたが、現在は対策期間前の水準に戻っています。また、図書館司書が「学校司書研修」や高等学校で「探究スキルアップ講座」の講師を務めるなどして学校図書館の機能を高めるための支援を行いました。

図書館とボランティアとの連携については、第1次計画当初から図書館における子ども向け行事や講座などにおいて、姫路おはなしの会から講師やボランティアの派遣を受けるなど、十分な連携のもとに読書推進に取り組んできました。また、児童センター・児童館、公民館、保育所・こども園・幼稚園、学校の各施設でもボランティアとの連携が進んでいます。

関係課とボランティア3団体による「姫路子どもと本を結ぶネットワーク」の連携について、これまで連絡会議を定期的に開催し情報や意見の交換を行ってきました。今後はより臨機応変に情報交換の機会を設け、子どもの読書についての認識を共有しながら、相互に連携を強化していく必要があります。

啓発については〈こども読書の日（4月23日）行事〉〈夏休み図書館フェスティバル〉〈ひめじ子ども読書週間（10月27日から11月9日まで）〉開催や、関係施設でのイベントを行いました。

広報については、各施設ともホームページに加えて、Xや市公式ラインアカウント、インスタグラム等で、情報発信に取り組みました。イベント・行事の参加については、従来の利用者やもともと関心のある市民以外への参加につながるような取組が必要です。

数値目標としては、「図書館見学者数」「ひめじ子ども読書週間の図書館行事参加人数」の項目において、「予定を上回る」「おおむね予定どおり」という結果となりました。

また、目標値はありませんが、「ひめじ子ども読書週間に取組を行った学校の割合」「学校図書館におけるボランティアの活用状況」については、100%となりました。

| 指標 | 担当課 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|--|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------|
| | | 令和2年度 第3次 5年目 | 令和3年度 第4次 1年目 | 令和4年度 第4次 2年目 | 令和5年度 第4次 3年目 | 令和6年度 第4次 4年目 | |
| 学校訪問した小学校の割合 (%) | 城内図書館 | 35 | 35 | 51 | 67 | 70 | 80 |
| 学校訪問した中学校の割合 (%) | | 9 | 2 | 5 | 8 | 11 | 20 |
| 図書館見学者数 (人) | | 1,942 | 1,926 | 3,701 | 4,162 | 4,361 | 3,500 |
| 団体貸出数 (冊) | | 14,893 | 16,085 | 15,582 | 14,088 | 14,676 | — |
| リサイクル数 (R2までは児童書のみの数・R4以降は一般書・児童書の合計数) (冊) | | 5,057 | — | 3,607 | 3,161 | 3,482 | — |
| 図書館の子ども読書の日行事参加者数 (人) | | 0 | 130 | 37 | 155 | 285 | — |
| ひめじ子ども読書週間の図書館行事参加者数 (人) | | 20 | 306 | 356 | 361 | 410 | 300 |
| ひめじ子ども読書週間に取組を行った小・中学校の割合 (%) | 学校指導課 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | — |
| 小学校の学校図書館におけるボランティアの活用状況 (%) | | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | — |

※ボランティアと司書がストーリーテリング等で学校へ訪問する図書館の事業

5 「子どもの読書活動に関するアンケート調査」による現状と課題

第5次計画を策定するにあたり、令和7年1月に市内の小学4～6年生と中学1～2年生を対象に「子どもの読書に関するアンケート調査」(巻末参考資料)を実施しました。

令和元年に本市の中学2年生を対象に実施したアンケート調査(*)では、不読率(1か月に1冊も本を読まなかった割合)は22%でしたが、今回の中学1～2年生への調査では28%となっています。前回はサンプル調査であったため単純に比較はできませんが不読率が増加しています。

また、全国学校図書館協議会による全国の中学1～3年生対象の学校読書調査では、同じ令和元年では不読率が12.5%でしたが、令和6年では23.4%となっており、全国的にも大幅に増加しています。

この学年は、小学2～3年生の時期に新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の休業、図書館の休館、外出控え等の影響を受けています。絵本や幼年童話などから移行し本格的に読書をはじめる黄金期に、身近に本がない状況により読書離れが進み、そのまま読書習慣を身につけることができなかつたことも要因となっているのではないかと推測されます。

図書館の利用については、「1か月に1回以上利用する」割合が、小学生では市立図書館33%、学校図書館60%であるのに対して、中学生では市立図書館15%、学校図書館31%となっています。前回の中学2年生への調査と比較すると、学校図書館を利用した

割合はほぼ変化がない一方、市立図書館を利用した割合は前回の 25%から大幅に減少しています。

1か月に1冊以上本を読むと回答した小・中学生のうち 90%以上が紙の本を読んでおり、電子書籍のみの割合は小・中学生とも 6 %です。しかし、調べ物をするときの手段については圧倒的にインターネットが多く、小学生で 83%、中学生で 96%が利用しています。

これらのことから、市立図書館の利用が減少した一因として、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にした情報化の推進や I C T を活用した授業の導入などにより、宿題、課題等で紙の本を使って調べものをしなくなったということが推測されます。

インターネットの情報は素早く手軽な反面、信頼性には注意が必要であり、どのように情報を見極めるかといった情報リテラシーの教育が必要です。図書館は「学習・情報センター」として、子どもが自分自身の考えを形成していくことができるよう支援する必要があります。

本を読まない理由としては、小学生・中学生とも、読書習慣がないこと、興味を引く本がないこと、情報不足が主な要因となっています。

本を読むきっかけとしては、小学生では家族の影響や家庭内の環境が大きく、中学生では友達、メディア、インターネットの影響が大きくなっています。

これらのことから、小学生以下の子どもたちへの読書推進としては保護者への啓発や家族で参加できるイベントの実施が有効であり、中学生以上への読書推進としては同世代の薦める本の紹介や、メディアに取り上げられた本の展示、S N S 等を活用した情報発信などが有効であると考えられます。

読書に関して楽しかったこと、嬉しかったこと、役に立ったことは何かという質問の回答としては、「書店に行ったこと」「朝読の時間」「学校に来てしてくれたおはなし会」「本の探し方がわかったこと」「身近な大人に本を読んでもらったこと」「市立図書館に行ったこと」が上位にあがりました。学校図書館や市立図書館の継続的な取組の成果が見られます。一方、小・中学生とも市立図書館で実施しているイベントを知らない割合が高く、周知方法の検討や改善が必要となっています。

(*) 第4次計画策定にあたり「子どもの読書に関するアンケート調査」を実施

調査対象：姫路市立中学校在校の 2 年生 4,609 名のうち、広嶺中・安室中・白鷺中・飾磨東中・広畠中・朝日中・豊富中・林田中・東中・大的中・菅野中・香寺中・坊勢中の 13 校から各 1 クラス選定し、有効回答数 420 とした。学校の選定にあたり、地域、規模、校区内の図書館の有無等、偏らないように考慮した。

調査実施時期：令和元年 10 月 1 日～10 月 31 日

第3章 第5次計画の基本的な考え方

1 基本目標

「すべての子どもが本に親しみ、心豊かに成長できるまち一姫路」

読書をすることにより、子どもは実体験を補い、今まで知らなかった広い世界や様々な考え方を知り、視野を広げ、豊かな感情や心を育てていきます。

また、読書をするためには、文字を読んで（耳で聞いて）、頭の中で背景や登場人物などの情報を整理し、想像し、考える力が必要です。子どもは楽しんで読書をする中で、自然に集中力、語彙力、思考力、想像力などを身に付けていきます。

読書が果たす役割は、子どもの健やかな成長にとって極めて重要なことであり、そのためには子どもが幼い時期から絵本の読み聞かせをはじめとする耳からの読書に親しみ、楽しみながら本につながっていくことが大切です。

そして、成長とともに読書がより身近なものとなり、生涯にわたって主体的な読書習慣を身につけていくためには、子どもに関わるすべての人が子どもの読書について関心と理解を深め、社会全体で支援していく必要があります。

そこで本市では、「すべての子どもが本に親しみ、心豊かに成長できるまち一姫路」を基本目標に掲げ、学校・園、図書館、地域の様々な施設、さらには読書活動に関わるボランティア団体等が連携し、相互に協力しながら、子どもたちが読書活動をより身近に感じて心豊かに成長できるよう、それぞれの発達段階に応じた様々な取組を継続的に進めています。

2 基本方針

すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において読書に親しむことができるよう、次の3つを基本方針として子どもの読書活動を推進します。

① 「だれもが楽しめる読書」

読書が好きな子ども、読書に不慣れな子ども、読書になんらかの障害のある子ども、日本語指導を必要とする子どもなど、様々な子どもたちがいます。読書の楽しみ方も様々であり、物語が好きな子ども、知識の本が好きな子ども、読んでもらえれば本を楽しめる子どももいます。すべての子どもたちがいろいろな形で読書を楽しむことができるよう、資料の充実やきづかけづくりを行います。

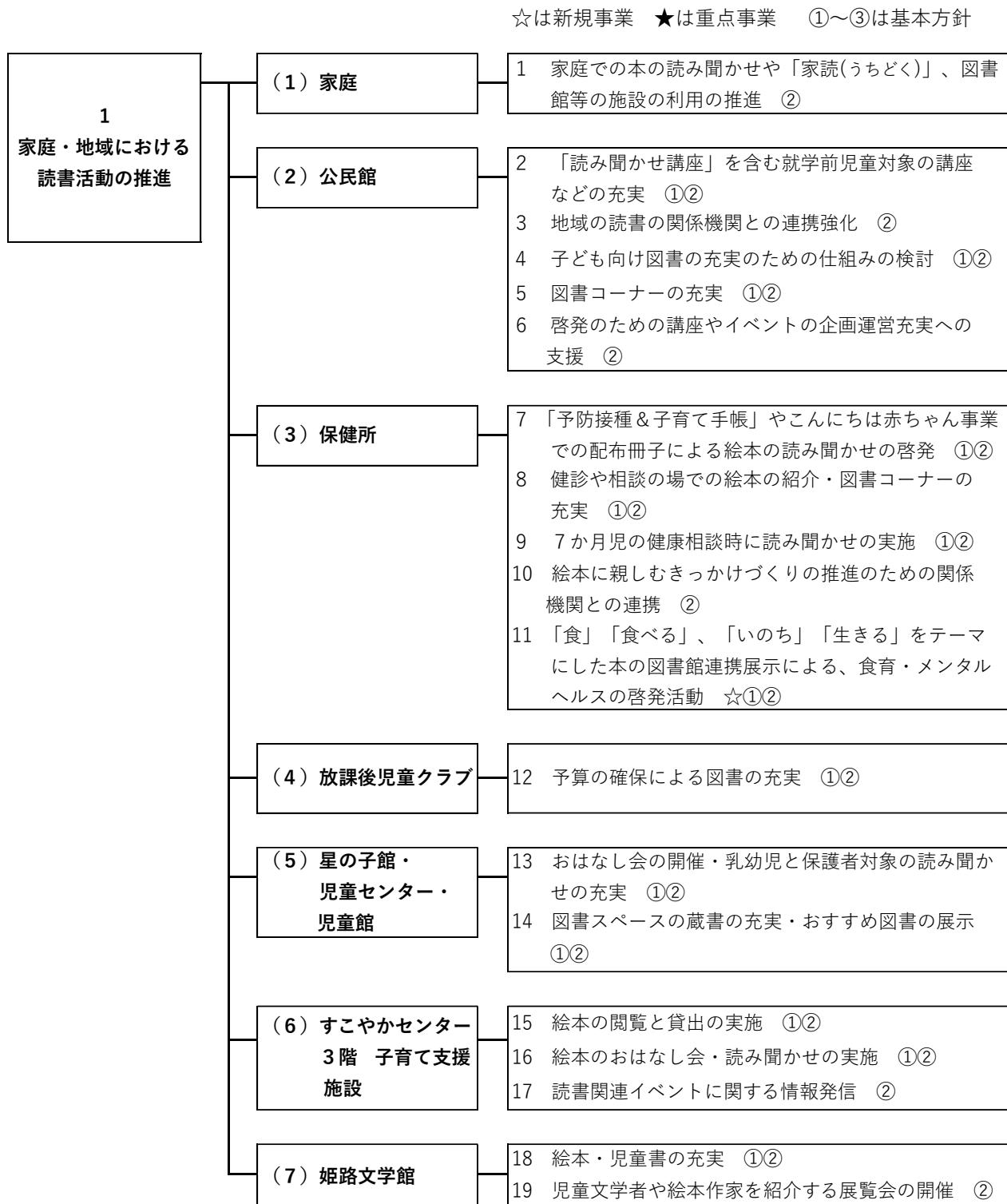
② 「つながり育む読書」

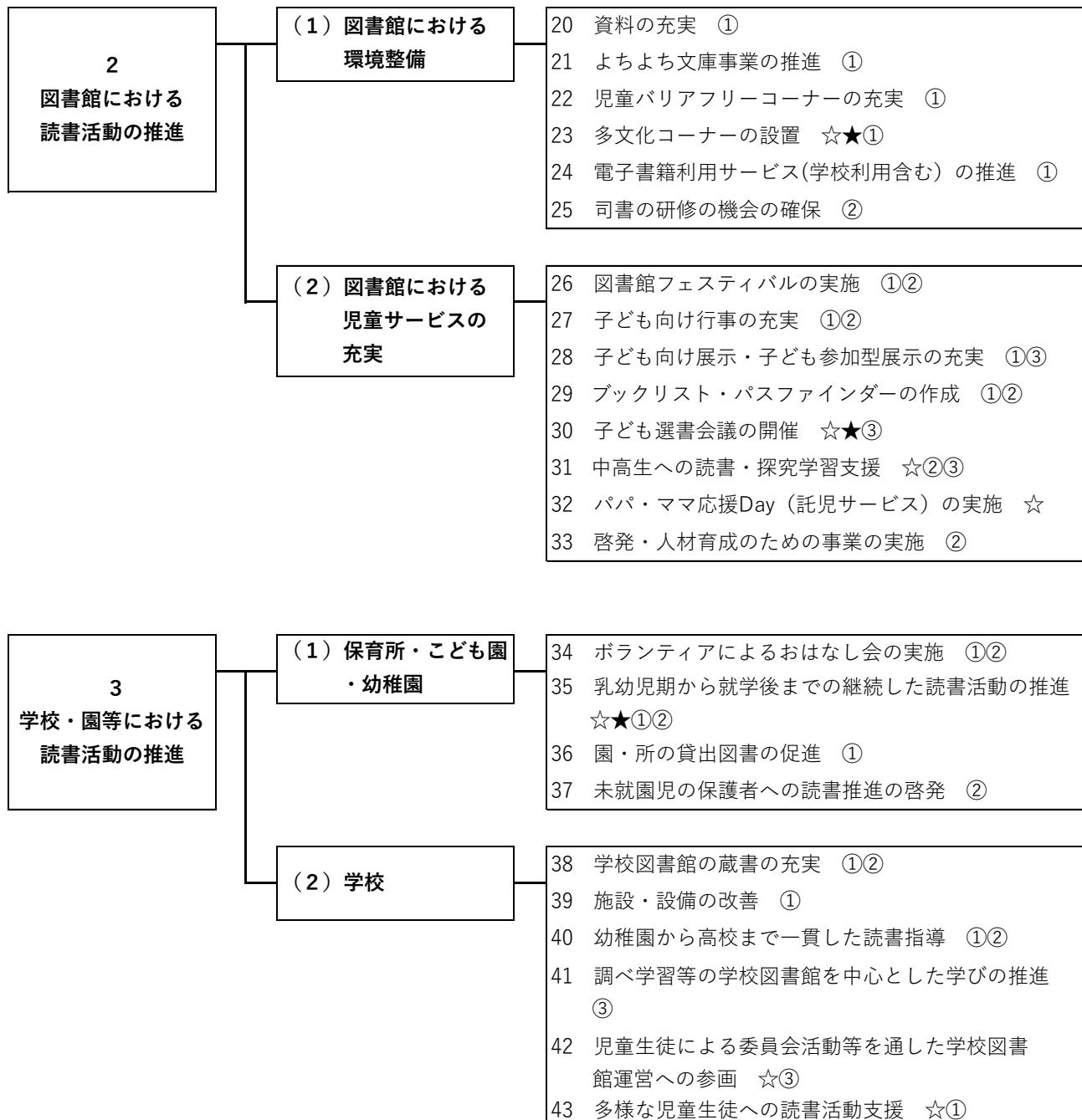
子どもが成長の過程において読書に親しみ、読むことの楽しさや充足感、満足感を味わった経験は、生涯にわたる心豊かな人生につながります。乳幼児から18歳までの読書活動をつなげていくためには、子どもの読書を切れ目なくサポートする体制を作ることが不可欠です。それぞれの発達段階に関わる機関が連携、協力し、学校・園、図書館や地域の施設において様々な機会に子どもたちが本に触れられるような環境づくりを推進します。

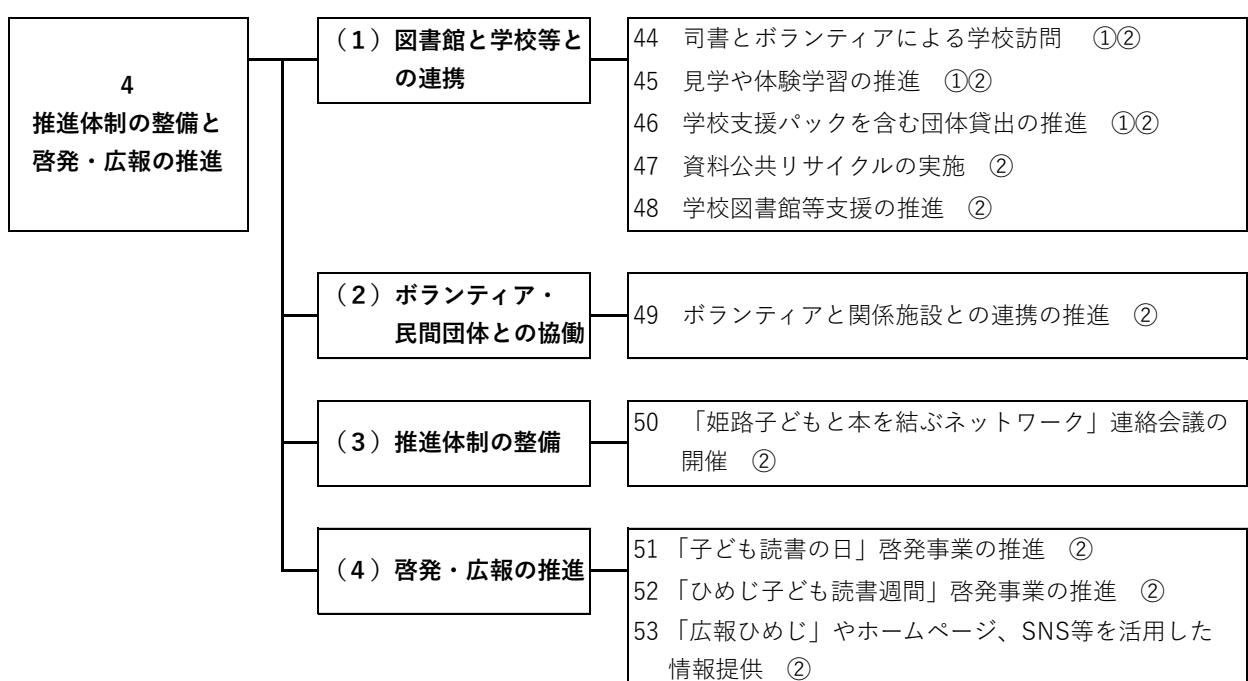
③ 「子ども自身が深める読書」

子どもは読書を通して様々な体験をし、共感したり自分の考えを深めたりして生きる力を養います。また、興味を持ったことや疑問に思ったことを調べる経験は、更なる探究心を培います。こうした子どもの主体的な読書を支援するため、子どもの興味・関心を尊重し、子どもが自発的に本を取り、読書の幅を広げたり、知りたいことを探究したりすることができるような読書環境の整備と支援を行います。

3 施策の体系







第4章 第5次計画推進のための施策

1 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 家庭

【役割】

乳幼児期に身近な大人から絵本を読み聞かせてもらうことで、子どもは愛情を感じ、自己肯定感を持つことができます。そうしたコミュニケーションを経て耳から聞いた言葉は、人間関係の基礎となり子どもの発達を促すとともに、就学後の読む力、学ぶ力につながります。

また、小学生はあらゆる面で家庭の影響が大きく、読書活動も例外ではありません。家族で絵本や物語を楽しむこと、素朴な疑問を図書館等の身近な施設へ出向き一緒に調べて楽しむことなどは、子ども時代の貴重な体験となります。中学生、高校生になれば、影響を受ける範囲は友達やメディアなどにも広がりますが、それでも保護者からの働きかけや保護者自身の読書習慣などから受ける影響は小さくないと考えられます。

【現状と課題】

「子どもの読書に関するアンケート」からも、家庭環境が本を読むきっかけに影響していることがわかります。保護者が子どもの読書体験の重要性への理解を深めるとともに、子どもが日常の中で自然に本に親しむ環境を作り、また、図書館や公民館、児童館等の読書活動のできる身近な施設を利用したり、イベントに参加したりするなどの習慣をつけることが必要です。

【計画】

- 1 家庭での本の読み聞かせや「家読（うちどく）」、図書館等の施設の利用の推進
子どもの成長に合わせた読み聞かせや、家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める「家読」、図書館等子どもの本に関連する施設の利用などの機会を増やします。

(2) 公民館

【役割】

公民館では、子どもたちが読書の楽しさに出会うためにいろいろな機会を提供します。また、読書に興味を持った子どもたちが、さらに興味を深め、学校図書館や市立図書館に足を運ぶようなきっかけをつくります。

【現状と課題】

公民館講座では、親子が一緒に参加する絵本の読み聞かせ等を通して、本を読むことの楽しさや大切さを親子に伝え、興味を持つてもらえるよう取り組んでいます。

今後も子どもたちがより良い本に出会えるように、子育て支援サークル、学校・園・所、ボランティア、図書館との連携を深めていきます。また、公民館だよりやホームページ等を活用して情報を発信します。

【計画】

- 2 「読み聞かせ講座」を含む就学前児童対象の講座などの充実
- 3 地域の読書の関係機関との連携強化
- 4 子ども向け図書の充実のための仕組みの検討
- 5 図書コーナーの充実
- 6 啓発のための講座やイベントの企画運営充実への支援

| 指標 | 実績値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|--------------------------|----------------|-----------------|
| 講座やイベントなどを実施した公民館の割合 (%) | 50 | 60 |

(3) 保健所

【役割】

保健所、保健センター、保健センター分室では、妊婦や乳幼児をもつ保護者への支援のなかで、保護者が絵本に興味を持ち、親子で絵本に親しむためのきっかけづくりを行います。

【現状と課題】

「予防接種＆子育て手帳」やこんにちは赤ちゃん事業での配布冊子にて絵本の読み聞かせの啓発を行い、また乳幼児の健診や相談の場を通して絵本を紹介しています。

7か月児の健康相談では絵本の読み聞かせの意義を説明し、来所者全員に絵本の読み聞かせを実施しています。また、健診会場には絵本を自由に閲覧できるように図書コーナーを設置し、よちよち文庫など図書館が推薦する絵本を充実させており、待ち時間などに絵本を読む親子が多く見られます。

健診や相談の場で読書活動について啓発を行っていますが、図書コーナーを利用する人は興味のある人にとどまり、関心のない親子へどのように関わっていくのかが課題です。

【計画】

- 7 「予防接種&子育て手帳」やこんにちは赤ちゃん事業での配布冊子による絵本の読み聞かせの啓発
- 8 健診や相談の場での絵本の紹介・図書コーナーの充実
- 9 7か月児の健康相談時に読み聞かせの実施
- 10 絵本に親しむきっかけづくりの推進のための関係機関との連携
- 11 「食」「食べる」「いのち」「生きる」をテーマにした本の図書館連携展示による啓発活動 ☆
10月のひめじ食育月間、3月の自殺対策強化月間に合わせて図書館と連携し、「食」「食べる」また「いのち」「生きる」をテーマに、食育やメンタルヘルスの啓発活動を行います。

| 指 標 | 実績値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|----------------------------|----------------|-----------------|
| こんにちは赤ちゃん訪問における啓発冊子配布率 (%) | 98 | 100 |
| 7か月児の健康相談における読み聞かせ参加割合 (%) | 92 | 100 |

(4) 放課後児童クラブ

【役割】

小学校の放課後や学校休業日に家庭で保護者の保護を受けることができない児童が、放課後児童クラブでの生活中に、施設にある図書で読書活動を実施できるよう支援します。

【現状と課題】

1年に1回、各クラブに割り当てられている予算内で、児童の意見を取り入れて図書の購入を行っています。

課題としては、予算に限りがあり、児童数に対して新しく購入できる本が少ないことがあげられます。そのため城内図書館のリサイクル図書を譲り受けています。

【計画】

- 12 予算の確保による図書の充実

令和5年度における図書購入費を基準とし、第5次計画期間中の図書購入費が令和6年度より下回らないように予算を確保し、図書の充実を図ります。

| 指 標 | 実績値 (令和 6 年度) | 目標値 (令和 12 年度) |
|------------|------------------|-------------------|
| 図書購入費 (千円) | 1,062 | 1,175 |

(5) 星の子館・児童センター・児童館

【役割】

児童センター・児童館は、子どもがその置かれている環境や状況に関わりなく、自由に来館して過ごすことができる児童福祉施設であるとともに、乳幼児とその保護者が相互に交流できる地域子育て支援拠点です。子どもが自発的に本に触れる機会を多く提供しています。

保育等に関する資格を有する児童厚生員が常駐しているため、良質な読み聞かせなどを実施することができます。また、図書館と異なり賑やかにしても差し支えない雰囲気があるため、周囲に気兼ねせず読み聞かせや音読ができるこども魅力です。

また、星の子館では、「天体望遠鏡を備えた宿泊型児童館」という特徴を生かしたイベントの実施により、他施設とは異なる性質の興味、関心を子どもに持たせることが可能です。

【現状と課題】

各児童センター・児童館においては、各種イベントに絵本の読み聞かせを工夫して取り入れるなど、子どもや保護者に本の魅力、読書の楽しさを伝えられるよう活動しています。

また、各施設の蔵書についても、低めの棚におすすめ図書を展示し季節ごとに入れ替えるなど、子どもが本に触れやすい環境づくりに努めています。

課題としては、選書、啓発方法などについて専門的なノウハウがないため、より積極的な取組を行うには有資格者（司書）との連携が必要です。

【計画】

- 13 おはなし会の開催・乳幼児と保護者対象の読み聞かせの充実
- 14 図書スペースの蔵書の充実、おすすめ図書の展示

| 指 標 | 実績値 (令和 6 年度) | 目標値 (令和 12 年度) |
|---------------------|------------------|-------------------|
| おはなし会・読み聞かせの実施数 (回) | 1,524 | 1,500 |

(6) すこやかセンター3階子育て支援施設

【役割】

すこやかセンター3階子育て支援施設では、乳幼児を連れて気軽に集い、交流しながら自由に遊べる「すこやかひろば」において、定期的に子育て講演会等を開催し、読み聞かせの大切さや絵本の選び方を紹介するなど、親子で絵本に親しむきっかけづくりに取り組んでいます。「駅前すくすくひろば」「のびのび広場」「わくわく広場」においても同様に、親子で絵本に親しむ機会を提供しています。

また、すこやかセンター3階の情報コーナーの一角に図書コーナーを設置し、親子で絵本を楽しむスペースを提供しています。

【現状と課題】

すこやかセンター3階子育て支援施設では、「親子で楽しむえほんのせかい」講座(令和6年度まで)「ようこそすこやか子育てセンターへ」(令和7年度)を毎月1回開催し、子どもの年齢や季節に合わせた絵本の紹介をしてきました。ほかの子育てひろばにおいても、乳幼児と保護者を対象に「絵本の読み聞かせ」や「おはなし会」を行っています。いずれも、繰り返し参加される親子が多い一方で、新たに参加する親子を増やすための取組が課題となっています。

また、絵本や子育てに関する図書を閲覧・貸出ができるよう図書コーナーを設置し、くつろぎながら絵本に触れられるようレイアウトなどを工夫していますが、利用者は特定の親子に限られ、貸出件数も年々減少しているため、絵本にあまり関心がない親子に対する利用促進が課題となっています。

【計画】

- 15 絵本の閲覧と貸出の実施
- 16 絵本のおはなし会・読み聞かせの実施
- 17 読書関連イベントに関する情報発信

| 指 標 | 実績値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|----------------------------|----------------|-----------------|
| 読み聞かせに関する講演会やおはなし会等の実施数(回) | 80 | 80 |

(7) 姫路文学館

【役割】

姫路を中心とした播磨地域ゆかりの作家・学者や文学作品に関する資料の収集、調査研究、保存、展示を行う博物館施設です。若年層を対象とする展覧会の開催や教育普及活動にも努め、子どもたちが本や物語、作家と出会う機会を提供します。

また、北館の姫路城をめぐる歴史や文学を紹介する常設展示「姫路城歴史ものがたり回廊」を通して、小学校高学年から高校生までの郷土学習を支援するほか、南館（入館無料）には子どもたちがいつでも絵本や児童書を利用できる「よいこのへや」や図書室を設置しています。

【現状と課題】

小さな子どもと保護者が絵本を読んだりくつろいだりできる「よいこのへや」では、月に1回、ボランティアが乳幼児を対象とした絵本の読み聞かせを行っています。図書室では、児童・生徒が利用できる学習漫画や調べ学習に適した図書（国語・歴史・哲学といった館の展示に関連した内容）コーナーと、郷土ゆかりの作家が手掛けた児童書を紹介するコーナーを設置しています。

また、児童文学者や絵本作家の展覧会やイベントも積極的に開催しています。

「よいこのへや」や図書室の利用が一部の人々にとどまっているため、どのように広く周知をするかが課題です。

【計画】

18 絵本・児童書の充実

19 児童文学者や絵本作家を紹介する展覧会の開催

| 指標 | 実績値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|------------------------------------|----------------|-----------------|
| 「よいこのへや」「図書室」にある絵本・児童書の数（年間配架数）（冊） | 124 ※ | 50 |
| 児童文学者や絵本作家を紹介する展覧会の年間開催数（年間実施数）（回） | 1 | 1 |

※令和6年度は展覧会用に購入した絵本が多く含まれている。

2 図書館における読書活動の推進

【役割】

図書館は、地域における子どもの読書活動の中核的な役割を担っています。城内図書館（本館）と14の分館が一体となって市内全域のサービスを行っています。

その中で子どもが読みたい本を自由に選択し読書の楽しさや学ぶ喜びを得られるような環境の提供や、子どもが図書館へ来るきっかけとなり本と親しめるようになるための児童サービスの充実、さらに、保護者をはじめ子どもに関わる大人に子どもの成長と読書の関わりについて理解を深めてもらうための講座や、イベントによる啓発活動を行っています。

（1）図書館における環境整備

【現状と課題】

子どものための資料の充実は、図書館の基本的な機能の一部であり、読書推進に必須の要素として、第1次計画より取組を続けています。

第4次計画期間においては、よちよち文庫の内容を改訂し、コーナーの蔵書の更新も行いました。また、児童バリアフリーコーナーの設置、推薦図書コーナーのリニューアルを行い、利用されやすいよう工夫をしました。

第5次計画の課題としては、外国につながりのある子どもに向けた資料の充実があげられます。

また、図書館に来館しなくても読書ができる電子図書館については、令和5年より運用を開始しました。「子どもの読書に関するアンケート」によると、電子書籍を読まない子どもの割合は70%以上であり、全国平均よりもやや多い結果となっている一方で、紙の本ではなく電子書籍のみを読む子どもも一定数存在します。電子図書館の利用の呼びかけと資料充実が必要です。

図書館司書は、図書資料の選択、収集、提供、読書相談、レファレンス、読み聞かせ、ストーリーテリングのほか、啓発活動（講座）や学校司書研修などの講師を務めたり、ブックリストを作成したりするなど、子どもと本を結びつける重要な役割を担っています。図書館司書への十分な研修機会の確保、体制の検討など、質の高い読書推進に向けた取組が必要です。

【計画】

20 資料の充実

図書館の児童書について、買い替えも含め充実を図ります。選書に際しては、子どもにふさわしい優れた本を重視するとともに、子どもの興味関心に応じた

資料を収集します。

21 よちよち文庫事業の推進

出生届を出された方に小冊子『よちよち文庫』を配付し、乳幼児向けの本 120 冊を紹介します。この 120 冊のよちよち文庫の本は、図書館全館にコーナーを設置して閲覧と貸出に供しています。各館のコーナーを維持し、整備します。

22 児童バリアフリーコーナーの充実

障害を持つ子ども向けの読みやすい図書の蔵書数を増やし、コーナーを充実させます。

23 多文化コーナーの設置 ☆★

外国につながりのある子どもに向けて多文化サービスのための資料を集めたコーナーを設置します。

24 電子書籍利用サービス（学校利用含む）の推進

コンテンツの充実を図り、利用促進のための広報を行います。

25 司書の研修の機会の確保

質の高い児童サービスを行うため多くの司書が研修に参加できるようにします。

| 指 標 | 実績値 (令和 6 年度) | 目標値 (令和 12 年度) |
|-------------------------|------------------|-------------------|
| 児童人口（0～12 歳）一人あたり蔵書数（冊） | 7.4 | 7.5 |
| 児童人口一人あたり貸出数（冊） | 12.2 | 12.5 |
| 0～12 歳登録率（%） | 19 | 22 |
| 13～15 歳登録率（%） | 20 | 22 |
| 16～18 歳登録率（%） | 14 | 17 |
| 学校 ID での電子書籍閲覧回数（回） | 73,704 | 73,800 |
| 司書の研修参加者数（人） | 10 | 10 |

（2）図書館における児童サービスの充実

【現状と課題】

図書館では、子どもが本と親しむための行事として、〈おはなし会〉〈えほんのじか

ん〉〈わらべうたであそぼうの会〉〈一日図書館員〉〈子どものための音読講座〉等を行っています。実施する人員の不足や参加者が場合によって少ないことが課題となっています。

「子どもの読書に関するアンケート」によると、小学生では、家族と一緒に本を読んだり、図書館や書店に連れて行ってくれたりすることが本を読むきっかけとなっていると答えた割合が高くなっています。家族で図書館に来られるきっかけとなるような行事を実施することで、読書につながることが期待できます。

また、令和5年より依頼に応じ司書が高等学校に出向いて探究スキルアップ講座を実施しています。IT化が進む情報化社会において、ヤングアダルトの世代がより正しい情報を見極められる力を養っていく必要があることから、中高生が読書への興味を持ったり情報リテラシーを養ったりすることにつながるような支援が求められています。

乳幼児は、出会うものすべてにおいて身近な大人の影響を受けます。そして、成長とともに活動範囲は広がり、地域や学校などで出会う様々な人から影響を受けるようになります。また、本の楽しみを身近な大人と子どもが共有することは、双方にとって心豊かな体験となるでしょう。その支援となるよう、絵本や子どもの本について、保護者やボランティアなどへ伝える機会の提供が課題となっています。

【計画】

26 図書館フェスティバルの実施

日常的に図書館を利用していない子どもが図書館に来るきっかけになるよう、一日図書館員や図書館クイズ等のイベントや、子どもの調べ物や読書を応援するカウンターの設置、保護者へ向けた広報等を実施します。

27 子ども向け行事の充実

ボランティアなどと連携して実施するとともに、より多くの参加を呼びかけていきます。また、他施設との共同イベントの実施など、家族で来館することにつながるような行事を実施します。

28 子ども向け展示・子ども参加型展示の充実

子どもが本と出会うきっかけになるように、いろいろなテーマの展示をします。また、子どもが参加して楽しむ展示ができるよう工夫します。

29 ブックリスト・パスファインダーの作成

司書がお薦めする本のリストや、調べものの道すじを示したパスファインダーを作成します。パスファインダーは、学校への団体貸出やレファレンスの実績をもとに作成し、配布します。

30 子ども選書会議の開催 ☆★

図書館の選書に子どもの意見を取り入れるよう、子どもが参加する選書会議を企画します。その際、市内の書店に協力を求めるなどを検討します。

31 中高生への読書・探究学習支援 ☆

中高生の読書を促すための情報提供の効果的な方法を検討します。また、依頼に応じ、情報リテラシーの啓発を兼ねた探究学習講座を実施します。

32 パパ・ママ応援Day（託児サービス）の実施 ☆

乳幼児の保護者が図書館を利用しやすくなるよう、生後6か月から就学前の乳幼児の一時預かりを実施します。

33 啓発・人材育成のための事業の実施

保護者やボランティア対象の絵本講座、ストーリーテリング講座、講演会、市政出前講座での読み聞かせ講習会などを実施します。

| 指標 | 実績値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|--------------------|----------------|-----------------|
| 子ども向け行事参加者数 (人) | 4,202 | 4,200 |
| 子ども向け展示実施数(回) | 438 | 440 |

3 学校・園等における読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育所・こども園

【役割】

子ども達は絵本やおはなしを通して言葉に出会い、言葉を交わしながら自分の身近な人と気持ちを通わせていきます。絵本を読んでもらって「楽しかった」「わくわくした」「悲しかった」などと感じることによって、想像力が豊かで本が好きな子どもに育つと考えています。そのため、質の良い読書活動の推進を目指し、職員が優れた絵本を選び環境を整えるとともに、日々保育の中で読み聞かせを行っています。

また、子どもたちの好きな絵本や季節の絵本をクラスだよりや掲示板で紹介し、保護者に読み聞かせの大切さを伝えるとともに、未就園の保護者にも園庭開放や子育て支援事業を通して積極的に伝えることも重要な役割です。

【現状と課題】

幼稚園・保育所・こども園の大半において、本の読み聞かせやボランティアの方によるおはなし会が実施され、絵本やおはなしに触れる機会が身近にあります。

また、小学校との連携の一環として、図書室を利用し学校司書に読み聞かせをしてもらったり、図書室を案内してもらったりすることで就学時への期待へとつなげられるように取り組む園・所が増えてきています。

図書館の利用に関しては立地条件によって利用が進んでいない現状ですが、地域の図書館やおはなし会に親子で出向いてもらえるように発信するなどして保護者への啓発を行っていきます。

【計画】

- 34 ボランティアによるおはなし会の実施
- 35 乳幼児期から就学までの継続した読書活動の推進 ☆★
小学校との連携として学校司書との交流を深め、幼児期に身につけた絵本やおはなしへの興味を児童期につなげられるような機会を提供していきます。
- 36 園・所の貸出図書の促進
- 37 未就園児の保護者への読書推進の啓発

| 指標 | 実績値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|-------------------------------|----------------|-----------------|
| ボランティアによるおはなし会を実施した園・所の割合 (%) | 92 | 50 |
| 園の本を貸し出した園・所の割合 (%) | 54 | 60 |
| 小学校の図書室を利用している園・所の割合 (%) | — | 28 |

※実績値は公立の保育所・こども園・幼稚園のもの。目標値は私立を含めて設定。

(2) 学校

【役割】

子どもたちは家庭によって読書環境が異なるため、学校図書館や図書コーナーを自由に利用できるようにすることで読書の機会を保証します。

古くなった図書を一斉に廃棄すると図書標準達成率が下がるため、各学校において蔵書を計画的に更新していく必要があります。また、すべての学校において学校図書館図書標準を達成できるよう、図書整備に係る予算の確保に努める必要があります。

また、授業での学校図書館の活用を促進させ、学習における学校図書館や市立図書館の活用のほか、ＩＣＴ端末を生かした学校図書館の有効活用を促進します。

【現状と課題】

幼保小連携の一環として、小学校の図書室を体験し、就学時への期待へとつなげられるように取り組む園・所が増えてきています。今後も小学校の図書室や近隣の図書館などを計画的に利用し子どもたちが読書により親しむ機会を提供したいと思います。

小・中・高・特別支援学校では、学校司書の配置により、きめ細やかな児童・生徒のニーズに応じた学校図書館内外の読書環境の整備を行うことができるようになりました。これにより来館者数や貸し出し冊数が着実に増加しています。そのため、読書の目的について「調べるため」の図書、「読むため」の図書、両者をバランスよく蔵書、選書し、「学習・情報センター」「読書センター」というどちらの機能も強化する必要があります。

小・中・高等学校では、城内図書館の協力により、ＩＣＴ端末から児童生徒が好きな時間に姫路市電子図書館にアクセスできるようになりました。今後も継続的な利用の呼びかけと、読書の習慣化を呼びかける必要があります。

【計画】

- 38 学校図書館の蔵書の充実
- 39 施設・設備の改善
- 40 幼稚園から高校まで一貫した読書指導
- 41 調べ学習等の学校図書館を中心とした学びの推進
- 42 児童生徒による委員会活動等を通した学校図書館運営への参画 ☆
- 43 多様な児童生徒への読書活動支援 ☆

| 指 標 | 実績値 (令和 6 年度) | 目標値 (令和 12 年度) |
|-----------------------------------|------------------|-------------------|
| 読書が好きと答えた児童・生徒の割合 (%) | 小学校 70 中学校 64 | 小学校 80 中学校 65 |
| 授業で学校図書館を活用した 1 クラスあたりの平均時間数 (時間) | — | 小学校 40 中学校 10 |
| 一斉読書を実施している小学校・中学校の割合 (%) | 小学校 100 中学校 — | 小学校 100 中学校 70 |

4 推進体制の整備と啓発・広報の推進

(1) 図書館と学校等との連携

【現状と課題】

図書館と学校等は多くの分野で連携をしています。司書とボランティアによる学校訪問、小学校や保育所などからの図書館見学、体験学習、団体貸出、図書リサイクル、姫路市電子図書館の学校での利用、「ひめじ図書館を使った調べ学習コンクール」での関係課との協力などがあります。

中でも、司書とボランティアによる学校訪問については効果が見られ、「子どもの読書に関するアンケート」でも、読書や図書館に関わることで、楽しかった、うれしかった、役に立ったと思うこととして、学校でのおはなし会があがっています。

また、平成27年度より小・中・特別支援学校で導入された学校司書を対象とした学校図書館運営についての研修において、市立図書館司書が継続して講義を行っていますが、今後も連携を深める必要があります。

【計画】

44 司書とボランティアによる学校訪問

図書館司書と「姫路おはなしの会」のボランティアが小中学校の各学級を訪問し、読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトークなどを行います。

45 見学や体験学習の推進

見学、トライやる・ウィーク、インターンシップ等を受入れます。

46 学校支援パックを含む団体貸出の推進

団体貸出で要望の多いテーマの資料をパックにして学校に貸出するほか、依頼に応じて、学校・園や民間子ども文庫等への団体貸出を実施します。

47 資料公共リサイクルの実施

図書館で除籍になった使用可能な本を必要な施設に提供します。

48 学校図書館等支援の推進

学校司書への支援を充実させます。また引き続き「ひめじ図書館を使った調べ学習コンクール」に協力をします。

| 指 標 | 実績値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---------------------------|------------------|------------------|
| 図書館から学校訪問した小学校・中学校の割合 (%) | 小学校 70 中学校 11 | 小学校 80 中学校 15 |
| 図書館見学者数 (人) | 4,361 | 4,200 |

(2) ボランティア・民間団体との協働

【現状と課題】

図書館では、ストーリーテリングをする語り手の団体である「姫路おはなしの会」からの講師派遣等の協力により、〈おはなし会〉〈わらべうたの会〉などの図書館行事や学校訪問、〈絵本講座〉や〈ストーリーテリング講座〉を実施しています。

また、〈子どものための音読講座〉では音訳ボランティアである「サークルさえずり」、〈夏休みブックトーク〉では児童文学について研究活動をしている「子どもの本の会」の協力を得ています。

ほかにも、公民館や児童センター、保育所ほか市内の公共施設でボランティアの協力のもと、子ども向け行事や保護者への啓発活動が実施されています。この計画を推進するうえで、ボランティア・民間団体の力はなくてはならないものであり、一層の協働が求められています。

また、学校や地域の施設などで読み聞かせなど読書活動支援を行うボランティアについても支援が必要と考えられます。

【計画】

49 ボランティアと関係施設との連携の推進

(3) 推進体制の整備

【現状と課題】

子どもの読書活動を推進するためには、子どもに関わる施設、団体、子どもを取り巻く大人たちが、情報交換をし、連携協力していくことが必要です。本市においてこの計画を推進していくのは、「姫路市子ども読書活動推進本部」にボランティア団体を加えた「姫路子どもと本を結ぶネットワーク」です。第5次計画の実施期間中にネットワークの連絡会議を実施し、情報や意見の交換を行い、連携を深めていきます。

また、本計画に掲げた各種施策を実施するため、財政上の措置を講じることが望まれます。

【計画】

50 「姫路子どもと本を結ぶネットワーク」連絡会議の開催

(4) 啓発・広報の推進

【現状と課題】

第1次計画からの「子ども読書の日」、第3次計画からの「ひめじ子ども読書週間」の啓発を継続しています。

また、従来の広報に加え、第4次計画期間からはSNSでの情報発信を始めましたが、より効果的な周知方法を工夫することが必要です。

「子ども読書の日」(4月23日)は、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」に設けられたものです(子どもの読書活動の推進に関する法律第10条)。図書館と学校では毎年「子ども読書の日」前後に行事を実施してきました。

また、イベントなどの情報については、関連施設がそれぞれ「広報ひめじ」や市のホームページを利用して広報を行いました。

「姫路きょういくメッセ」では図書館より図書館を使った調べ学習に関する展示をするなど、連携、広報に努めました。

しかし、「子どもの読書に関するアンケート」によると、読書活動の浸透がみられる一方で、周知が不十分な面があるようです。引き続き、関連情報を提供し、効果的な周知方法を工夫することが必要です。

【計画】

51 「子ども読書の日」啓発事業の推進

52 「ひめじ子ども読書週間」啓発事業の推進

児童センター・児童館、図書館等の関係施設において啓発事業を実施します。

「ひめじ子ども読書週間」は秋の読書週間（*）に合わせ10月27日～11月9日（文化の日を中心とした2週間）としています。

53 「広報ひめじ」やホームページ、SNS等を活用した情報提供

XやLINE、インスタグラム等、大人だけでなく中高生にも届きやすい情報発信手段を取り入れるよう努めます。また、市教育委員会の保護者連絡アプリを活用し、児童・生徒の保護者への情報提供を行います。

| 指標 | 実績値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|-------------------------------|----------------|-----------------|
| 子ども読書の日の図書館行事 参加者数（人） | 285 | 300 |
| ひめじ子ども読書週間の図書 館行事参加者数（人） | 410 | 420 |
| 子ども読書の日に取組を行つ た学校の割合（%） | 100 | 100 |
| ひめじ子ども読書週間に取組 を行つた学校の割合（%） | 100 | 100 |

（*）読書の普及のための行事週間。1947年に出版社、取次会社、書店、公共図書館、報道機関などが加わって開催され全国に広がった。1959年に「読書推進運動協議会」が発足し、様々な催しが行われている。なお、10月27日は「文字・活字文化の日」に制定されている。

用語説明（50音順）

| 用語 | 説明 | 初掲載ページ |
|---------------------------|--|--------|
| ICT | Information and Communication Technology の略。情報通信技術と訳される。教育の世界では、PCやタブレットなどのインターネットにつながる機材を用いる技術をさすことが多い。ICTを活用した教育では、映像や写真などを提示して児童の理解を促せるほか、遠隔授業や反転授業などの時間と距離の制約を超えた教育活動が可能になる。 | 2 |
| 一日図書館員 | 本市の図書館で、平成8年度から毎年夏に1回開催している、小学5・6年生に図書館の仕事を体験してもらう行事。 | 6 |
| インターンシップ | 学生が興味のある企業などで実際に働いたり、訪問したりする職業体験のこと。職業体験を通じて、業務内容や働くことへの理解を深めることを目的としている。 | 29 |
| えほんのじかん | 子どもたちを集めて絵本の読み聞かせを行う行事。 | 6 |
| おはなし会 | 子どもたちを集めておはなしを聞かせる集まりのこと。 | 6 |
| 学校司書 | 学校図書館において司書にあたる業務を行う職員。学校図書館法第6条（平成26年改正）により「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員」と規定された。 | 2 |
| 学校図書館図書標準 | 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部省（当時）が定めたもの。学校種別ごと、学校規模ごとの図書の整備目標として設定されている。 | 2 |
| GIGAスクール構想 | 令和元年に開始された、全国の児童生徒向けの一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークの2つを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適な学びと協働的な学びの充実によって全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を、全国の学校現場で持続的に実現させるという文部科学省の取り組み。 「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All（全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉）」を意味する。 | 2 |
| 国立国会図書館 レファレンス協同データベース | 国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している、レファレンス（調べものの相談）のデータベース。 | 6 |

| | | |
|-------------|---|----|
| こんにちは赤ちゃん事業 | 生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や療育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスを提供することを目的とした事業。 | 4 |
| 司書教諭 | 1953年に制定された学校図書館法の「学校には、学校図書館の専門的職務を掌（つかさど）らせるため、司書教諭を置かなければならない」（第5条第1項）という規定に基づいて設けられる職。教諭として発令されていることを前提として、さらに「学校経営と学校図書館」など5科目10単位を修めた者が司書教諭としての発令を受けることになる。ただし、「当分の間、第5条第1項の規定にかかわらず、司書教諭を置かないことができる」という附則がつけられていた。1997年に、12学級以上の学校には、2003年4月以降、司書教諭を置かなければならぬという内容の法改正が行われた。 | 8 |
| 児童厚生員 | 児童館、児童遊園等の児童厚生施設において「児童の遊びを指導する者」をいう。その任用資格は児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条に規定され、保育士、社会福祉士の資格を有する者、大学において社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学を専修する学科もしくはこれらに相当する過程を修めて卒業した者等とされている。 | 20 |
| 情報リテラシー | 諸問題に対して情報による解決を行う際に、広範な情報ツールならびに基本的情報源を利用する手法や技能。ツールと情報源の双方について利用ができ、問題解決に結びつける能力のことを指す。 | 2 |
| ストーリーテリング | 物語を覚えて子供たちに対して語ること。「おはなし」「素ばなし」ともいう。文字を十分に読めない子供でも物語を楽しむことができるので、図書館・文庫・学校などで、読書への導入手段として用いられる。 | 6 |
| 地域子育て支援拠点 | 地域の身近な場所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。 | 20 |
| 電子書籍 | 従来は印刷して図書の形で出版されていた著作物を、電子メディアを用いて出版したもの。従来の図書とは異なり、(1)表示方式、出力方式を読者が自由に変更できる、(2)音声や動画を含めたマルチメディアにすることが可能、(3)項目間にリンクを張ったハイパーテキストにすることが可能、(4)コンピュータまたは専用の機械がなければ読むことができない、などの特徴がある。 | 2 |

| | | |
|---------------------|--|----|
| 電子図書館 | 資料と情報を電子メディアによって提供すること、とりわけネットワークを介して提供することをサービスの中心に据えて、従来の図書館が担ってきた情報処理の機能の全体または一部を吸収し、さらに高度情報化社会の要請に呼応した新しい機能を実現させたシステムまたは組織、機関。 | 23 |
| 図書館司書 | 図書館法第4条で「図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補とする」と規定されている、公立図書館及び私立図書館に置かれる専門的職員。 | 9 |
| トライやる・ワーク | 平成10年度から始まった兵庫県の施策。地域や自然の中で、主体的に様々な活動や体験を通じ、豊かな感性を育む「心の教育」と社会体験活動を通じ、他者と協働して社会に参画する態度などキャリア発達を支援するもの。公立中学校2年生を対象に1週間にわたり実施する。 | 29 |
| パスファインダー | 特定のトピックや主題に関する資料や情報を収集する際に、図書館が提供できる関連資料の探索法を一覧できるリーフレットのこと。 | 6 |
| 姫路きょういくメッセ | 「来て、見て、感じる姫路の教育」をテーマに、優れた教育実践の交流や最新の教育情報を発信し、教育に関する講演会やフォーラムを実施する年1回のイベント。教職員間で教育財産の共有化を図るとともに、市民に積極的に広報することで、本市教育のさらなる活性化を目指す。 | 31 |
| ひめじ図書館を使った調べ学習コンクール | 新聞や本、インターネット等の情報を活用した「調べ学習」を推進する「調べる力育成プロジェクト」の一環で実施するコンクール。姫路市立学校に在学及び市内在住の小学生・中学生・高校生を対象に、学校図書館や公共図書館を使って調べ、まとめた「調べ学習」の作品を募集する。公益財団法人図書館振興財団主催の「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールとし、本市の審査で選出された作品は、全国コンクールの3次審査に出品する。 | 28 |
| ビブリオバトル | 複数名が集まった場で5分間でお気に入りの本を紹介し、読みたくなかった本（チャンプ本）を投票で決定する書評会。「人を通して本を知る 本を通して人を知る」をキャッチコピーに、小中学校、大学、企業の研修、図書館、書店などで行われる。本市の図書館では、紹介時間を3分間にした「ミニ・ビブリオバトル」を実施した。 | 6 |
| ブックスタート | 0歳児健診などの機会に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動。本市では7か月児の健康相談時に絵本配布（令和6年度まで）と読み聞かせを実施して | 4 |

| | | |
|--------------|---|----|
| | いる。 | |
| ブックトーク | グループを対象として数冊の本を紹介することまたはその集会。主に図書館員によって、図書館や学校で行われる。あらかじめ選んでおいた数冊の本を紹介し、参会者にそれらの本について読書意欲を起こさせることを目的とする。 | 6 |
| POP | 購買時点広告 (Point Of Purchase Advertising)。商品やサービスの購買時点である小売店で行われる広告活動のこと。本のPOPは、手書きの短い文章やイラストで本の魅力を伝えるもので、書店や図書館で本の紹介のために作られる。 | 6 |
| ヤングアダルト | 主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で意識して呼称するときに使う用語。YAと略すことが多い。 | 25 |
| レファレンス | 参考業務のこと。図書館利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料及び情報を求めた場合に、図書館員が図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答を与えるなど、利用者と資料とを結びつける業務で、現代のあらゆる種類の図書館において、直接サービスを形成する重要な要素である。 | 23 |
| わらべうたであそぼうの会 | 乳幼児を対象に実施している行事。わらべうたを歌って親子でふれあう遊びを行う。子供が心地よい言葉と出会い、親とのつながりを深めることを目的とする。 | 6 |

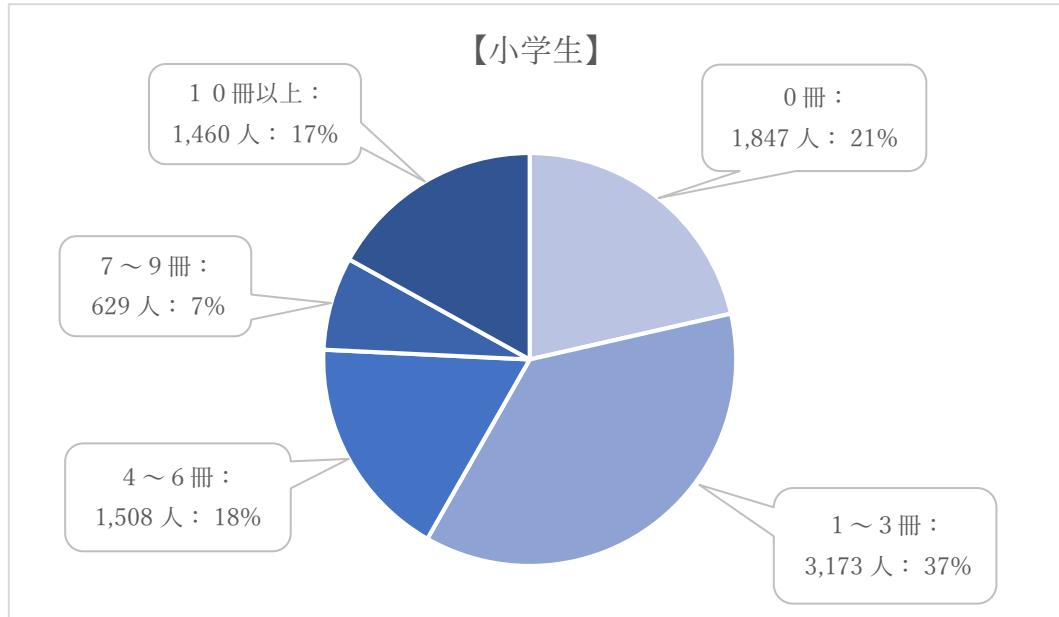
子どもの読書に関するアンケート調査（R7）

1. 調査目的 現在の姫路市の児童生徒の読書状況から、子どもが本を手に取る機会の有無やその要因を探るため。また、本や読書に対しての考え方や傾向を知ることで、どのような働きかけが効果的であるかを検討し、関係機関の事業の効果や今後の課題を把握するため。
2. 調査対象 姫路市立小学校在校の4年生～6年生、同中学1、2年生、同義務教育学校4年生～8年生
3. 調査実施期間 令和7年1月17日～1月31日
4. 回答率 小学生 63% (8,617人/13,592人中) 中学生 56% (4,866人/8,767人中)
5. アンケート質問項目
- ① 1ヶ月の読書量
 - ② ①のうち紙の本をどのくらい読むか
 - ③ ①のうち電子書籍をどのくらい読むか
 - ④ 現在本をあまり読まない理由 (複数回答可)
 - ⑤ 本を読むきっかけとなっていると思うこと (複数回答可)
 - ⑥ 1ヶ月の市立図書館利用回数
 - ⑦ 学校図書館の主な利用時間
 - ⑧ 1ヶ月の学校図書館の利用回数
 - ⑨ 学校司書が図書館にいることで、よかったですと思うこと
 - ⑩ これまで（幼児、小学生の頃からをふりかえって）読書や図書館に関わることで、楽しかった、嬉しかった、役に立ったと思ったこと (複数回答可)
 - ⑪ 調べ物をするときに何を使いますか？ (複数回答可)
 - ⑫ 今までに市立図書館が実施したイベント (複数回答可)

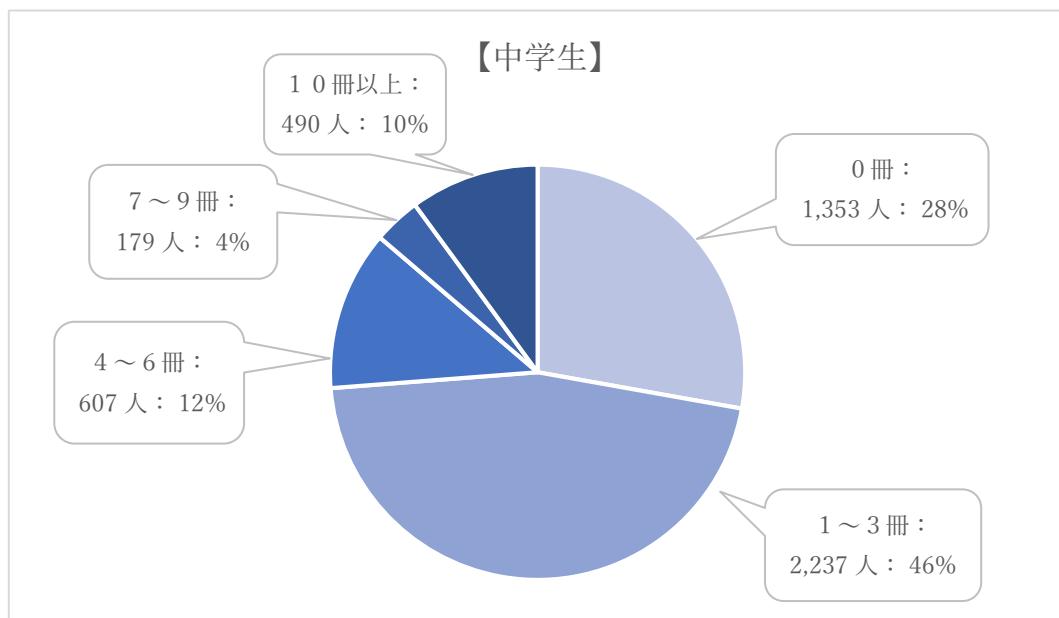
集計結果

① 1か月に何冊ぐらい本を読みますか？（電子書籍を含む） ※小学生 8,617 人 中学生 4,866 人

小学生：0冊 21% (全国 8.5%)



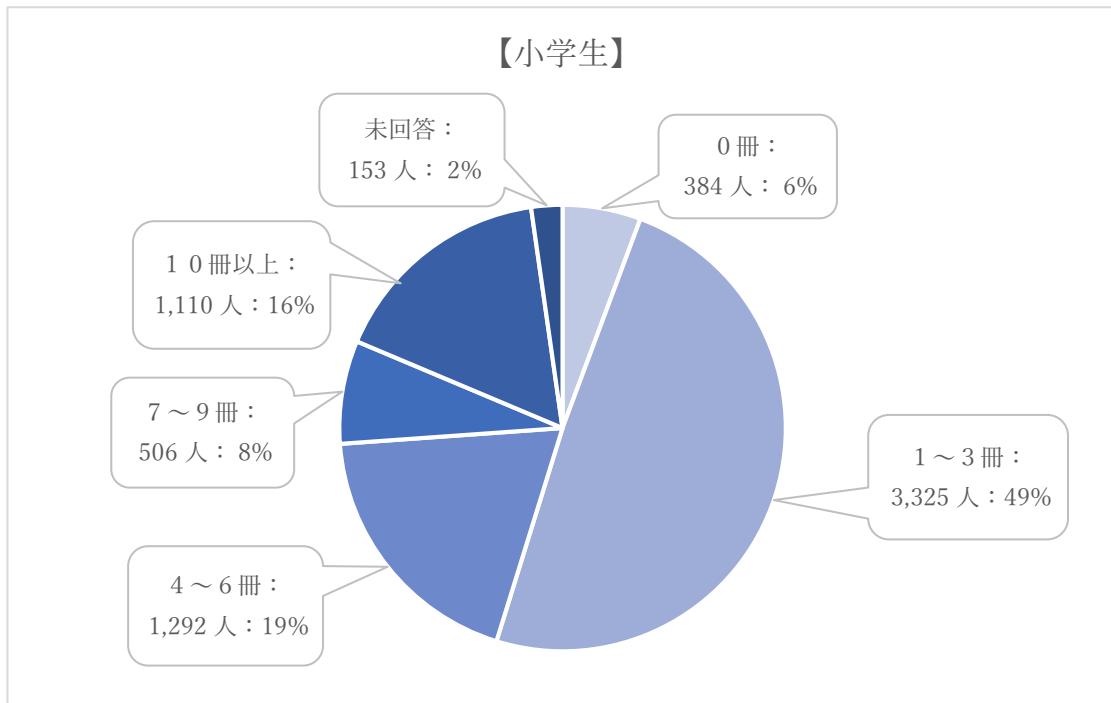
中学生：0冊 28% (全国 23.4%)



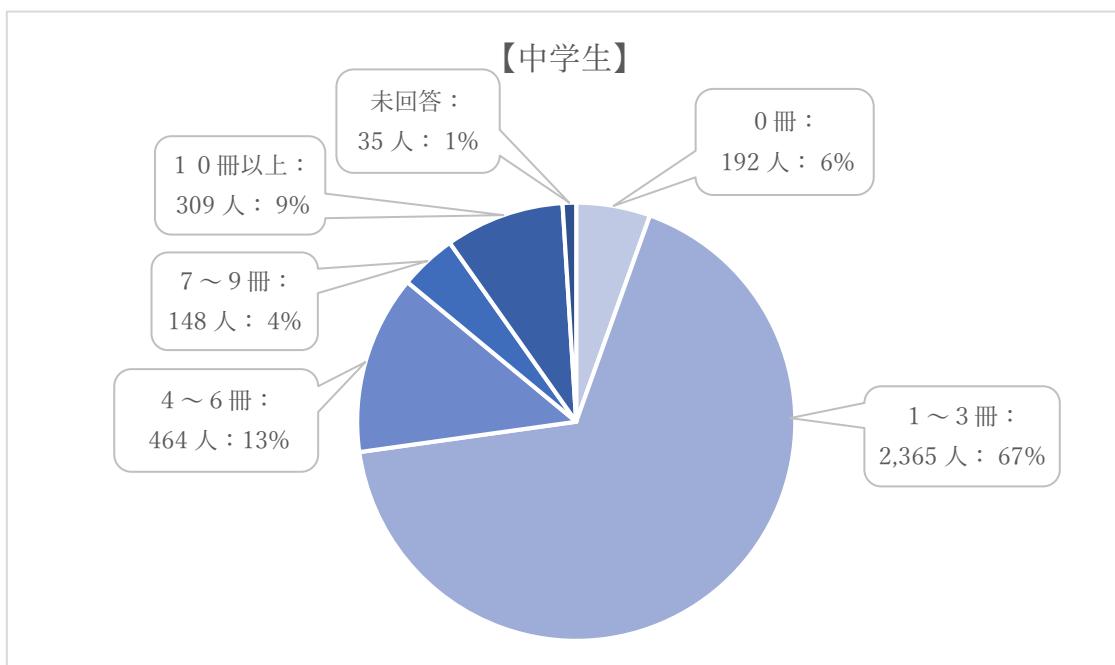
前回の第4次計画を策定するにあたり令和元年に中学2年生を対象に実施したアンケート調査では、「0冊」の割合は22%であり、今回は28%に不読率が増加しています。一方では、「4～6冊」の割合が10%から12%に増加し、「10冊以上」の割合も9%から10%に増加しています。

② (①で1冊以上読むと答えた人に質問します) ※小学生 6,770 人 中学生 3,513 人
そのうち、紙の本は何冊ですか？

小学生：紙の本を1冊以上読む 9.2% (6%は電子書籍のみ)

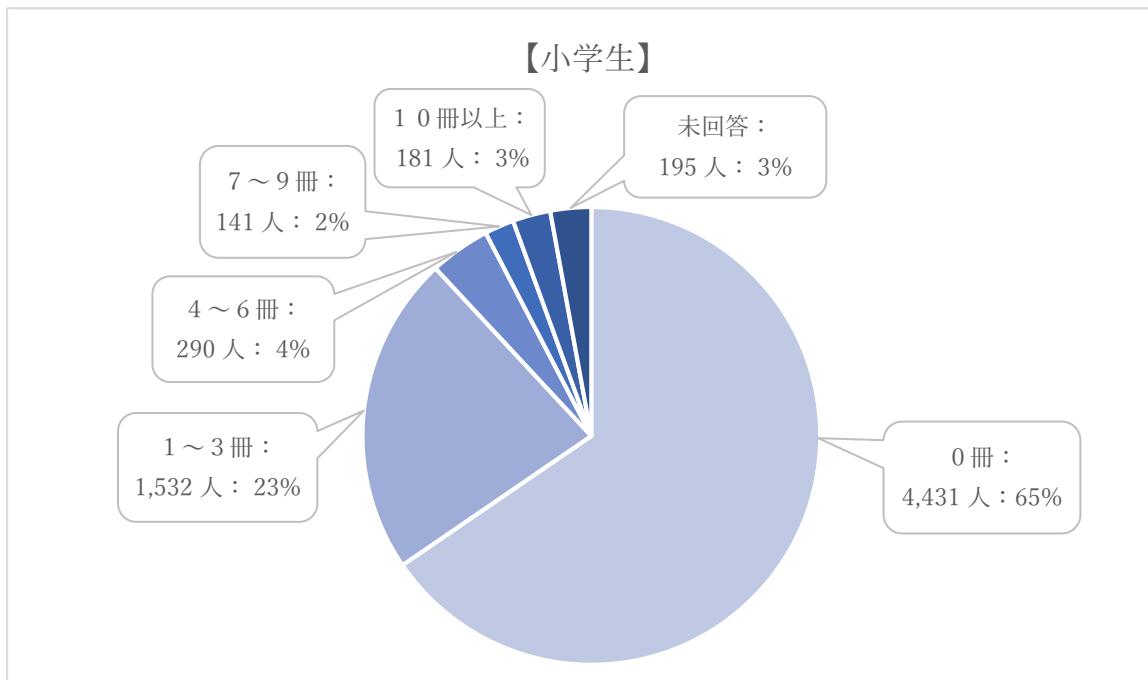


中学生：紙の本を1冊以上読む 9.3% (6%は電子書籍のみ)

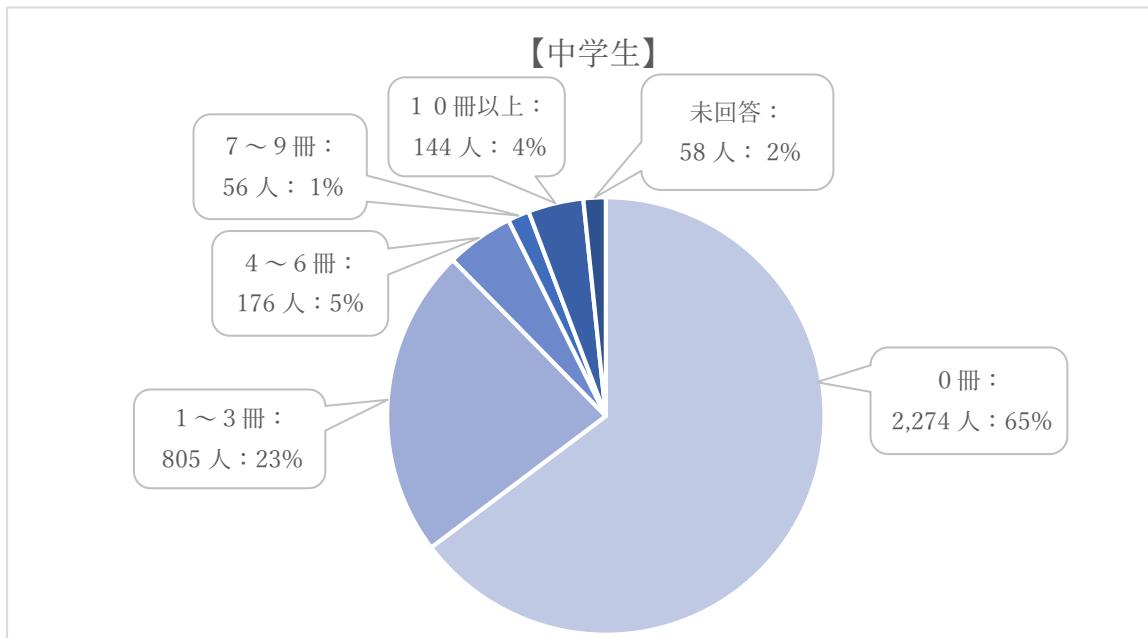


③ (①で1冊以上読むと答えた人に質問します) ※小学生 6,770 人 中学生 3,513 人
そのうち、電子書籍は何冊ですか？

小学生：電子書籍を1冊以上読む 32% (65%は紙の本のみ)



中学生：電子書籍を1冊以上読む 33% (65%は紙の本のみ)



電子書籍を読まない小学生・中学生が6割以上いることから、紙の本の需要が依然として高いことがわかります。

④ (①で〇冊と答えた人に質問します) ※小学生 1,847 人 中学生 1,353 人

現在、本をあまり読まない理由はなんですか？ (複数回答可)

小学生：ふだんから本を読まないから 6 6 %

他にしたいことがあったから 6 2 %

読みたいと思う本がないから 5 5 %

読むのがめんどうだから 4 2 %

【小学生】



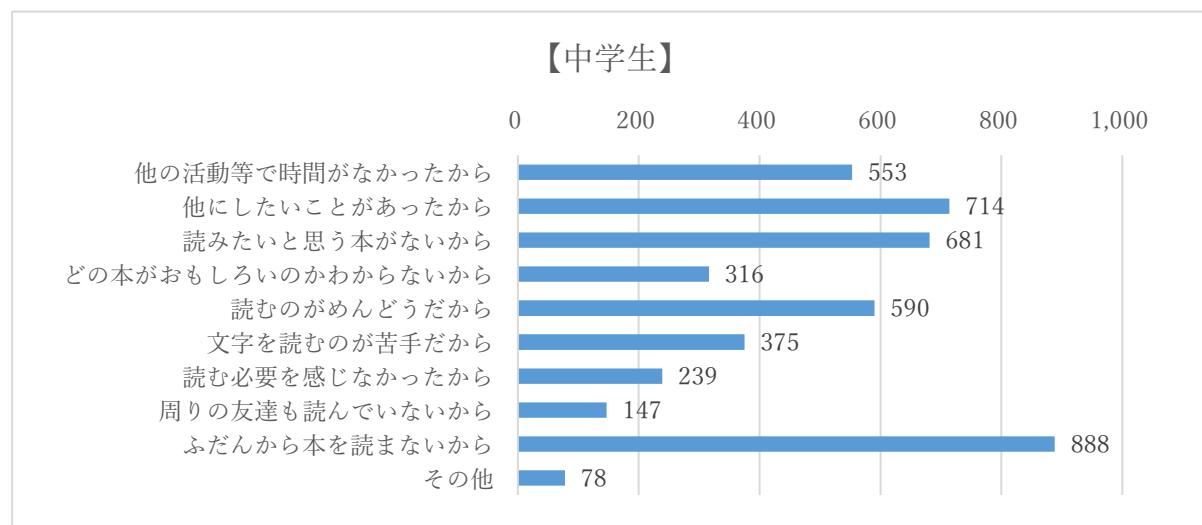
中学生：ふだんから本を読まないから 6 6 %

他にしたいことがあったから 5 3 %

読みたいと思う本がないから 5 0 %

読むのがめんどうだから 4 4 %

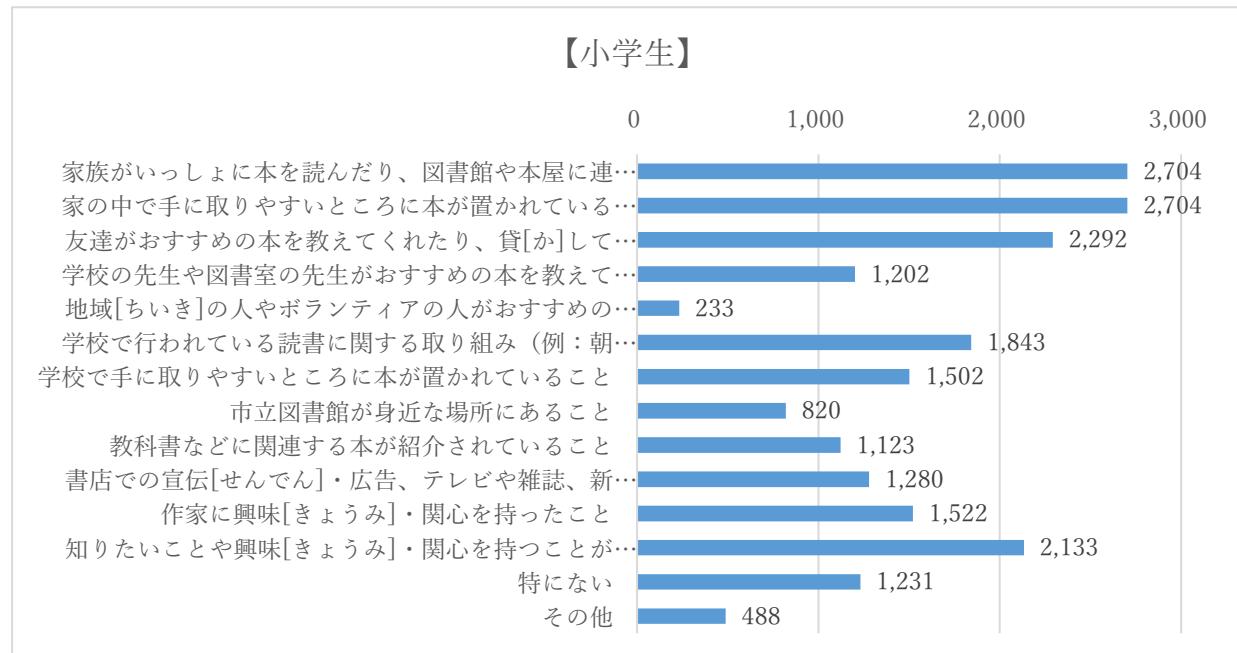
【中学生】



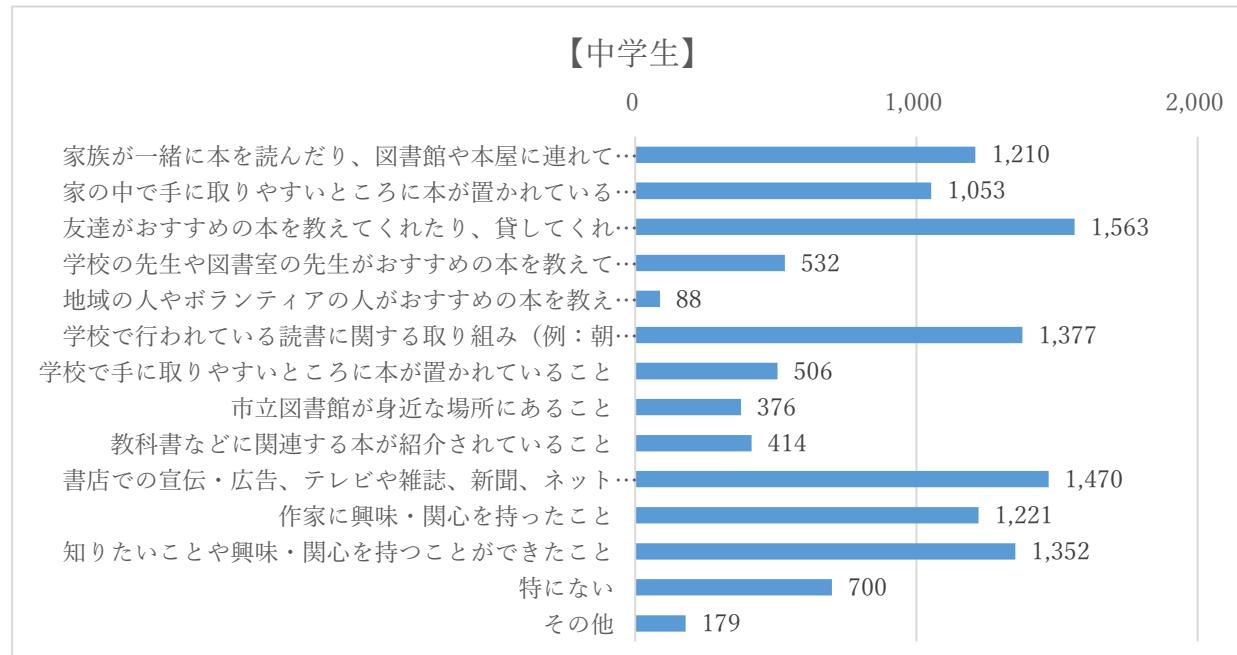
小学生・中学生とも、本を読まない理由として「ふだんから本を読まないから」「他にしたいことがあったから」「読みたいと思う本がないから」が上位になっています。子どもの身近に興味を引く本がないことや情報が不足していることを示しています。

⑤本を読むきっかけとなっている、または、なるだろうと思うことはなんですか？（複数回答可）

小学生：家族が一緒に本を読んだり、図書館や本屋に連れて行ってくれたりすること 31%
 家の中で手に取りやすいところに本が置かれていること 31%



中学生：友達がおすすめの本を教えてくれたり、貸してくれたりすること 32%
 書店での宣伝・広告、テレビや雑誌、新聞、ネット上の宣伝や広告 30%



小学生は家族からの影響が大きいことが読み取れます。中学生は、情報源を友達、メディア、インターネット等で得る傾向がみられます。学校で行われている読書に関する取り組み（朝読等）も本を読むきっかけとなっています。

⑤-2-1 (1か月の読書量が0冊の小学生と1冊以上の小学生の傾向の比較)

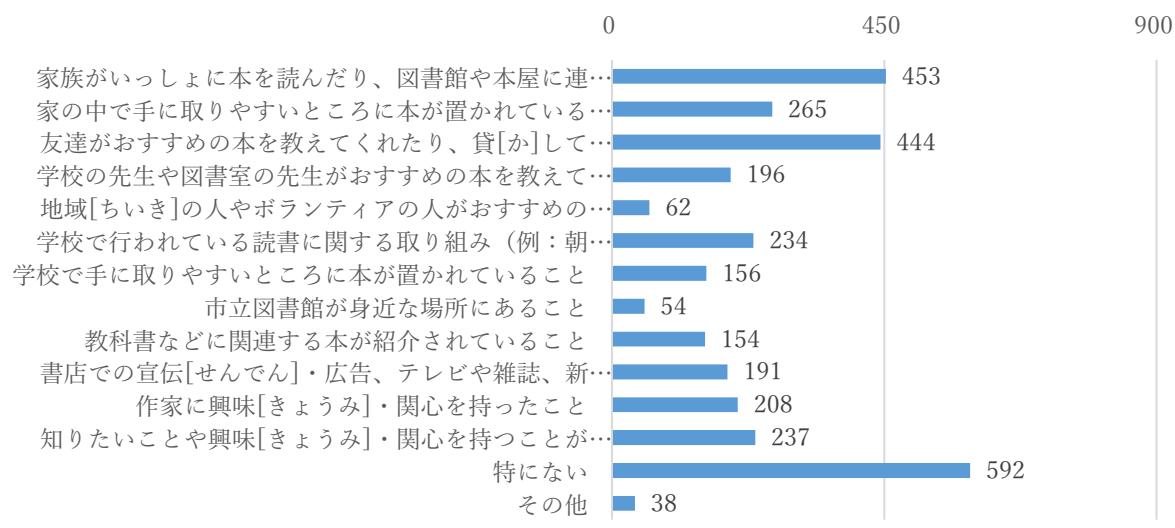
1ヶ月の読書量が0冊の小学生 (1,847人)

特にない 32%

家族が一緒に本を読んだり、図書館や本屋に連れて行ってくれたりすること 25%

友達がおすすめの本を教えてくれたり、貸してくれたりすること 24%

【小学生 (0冊)】

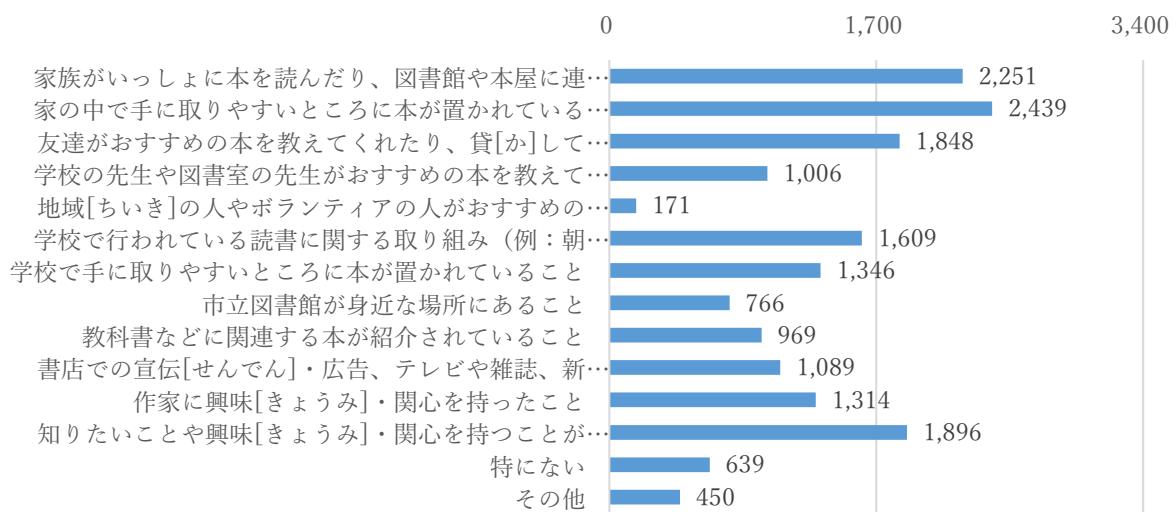


1ヶ月の読書量が1冊以上の小学生 (6,770人)

家の中で手に取りやすいところに本が置かれていること 36%

家族が一緒に本を読んだり、図書館や本屋に連れて行ってくれたりすること 33%

【小学生 (1冊以上)】



1か月に0冊の小学生は「家の中で手に取りやすいところに本が置かれていること」の割合が低いようです。ただし、友達からの影響は1冊以上の小学生に比べて大きいと考えられます。

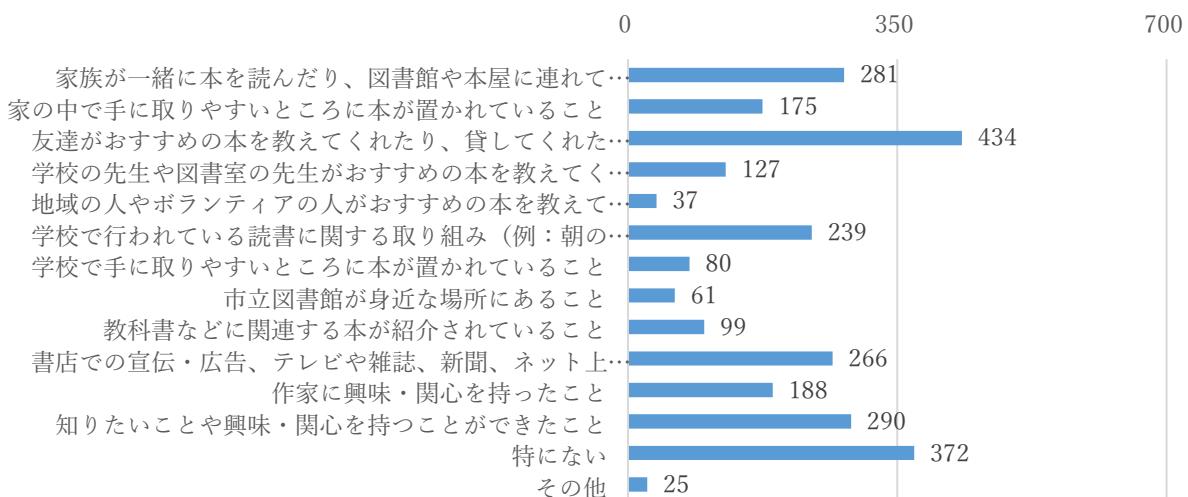
⑤-2-2 (1ヶ月の読書量が0冊の中学生と1冊以上の中学生の傾向の比較)

1ヶ月の読書量が0冊の中学生 (1,353人)

友達がおすすめの本を教えてくれたり、貸してくれたりすること 32%

特ない 27%

【中学生 (0冊)】



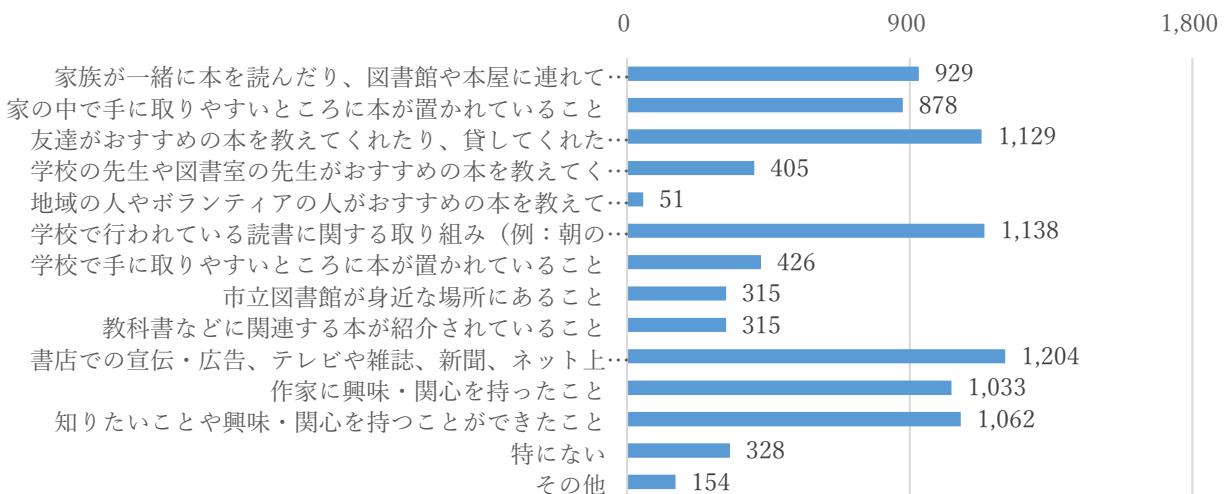
1ヶ月の読書量が1冊以上の中学生 (3,513人)

書店での宣伝、テレビ、ネット等 34%

学校での朝読など 32%

友達がおすすめの本を教えてくれたり、貸してくれたりすること 32%

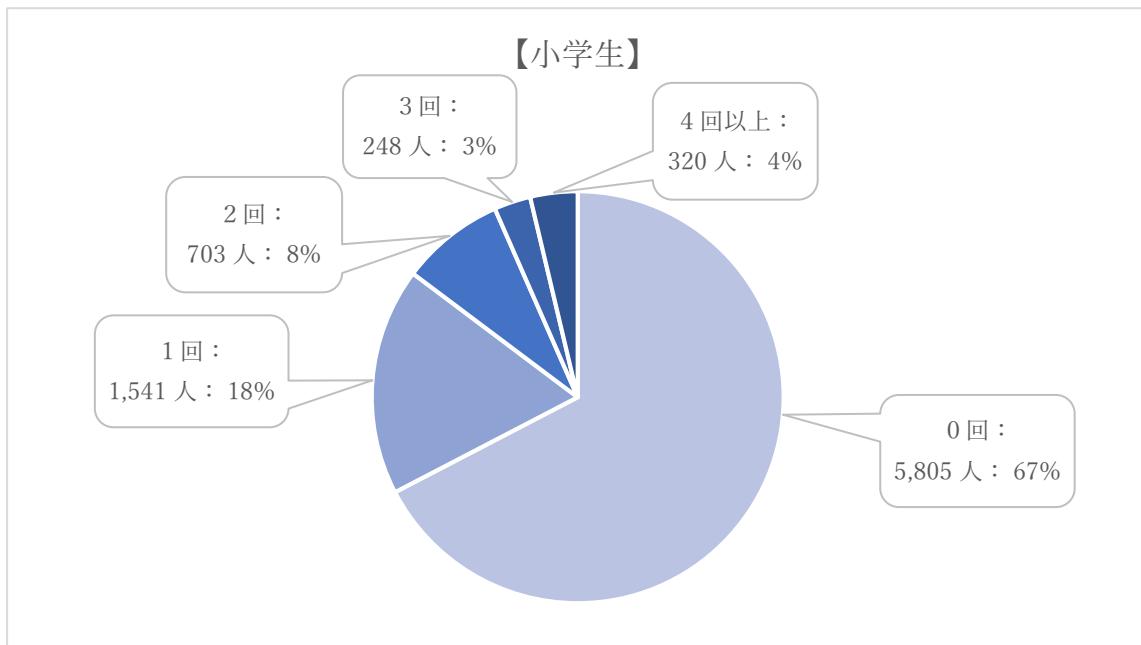
【中学生 (1冊以上)】



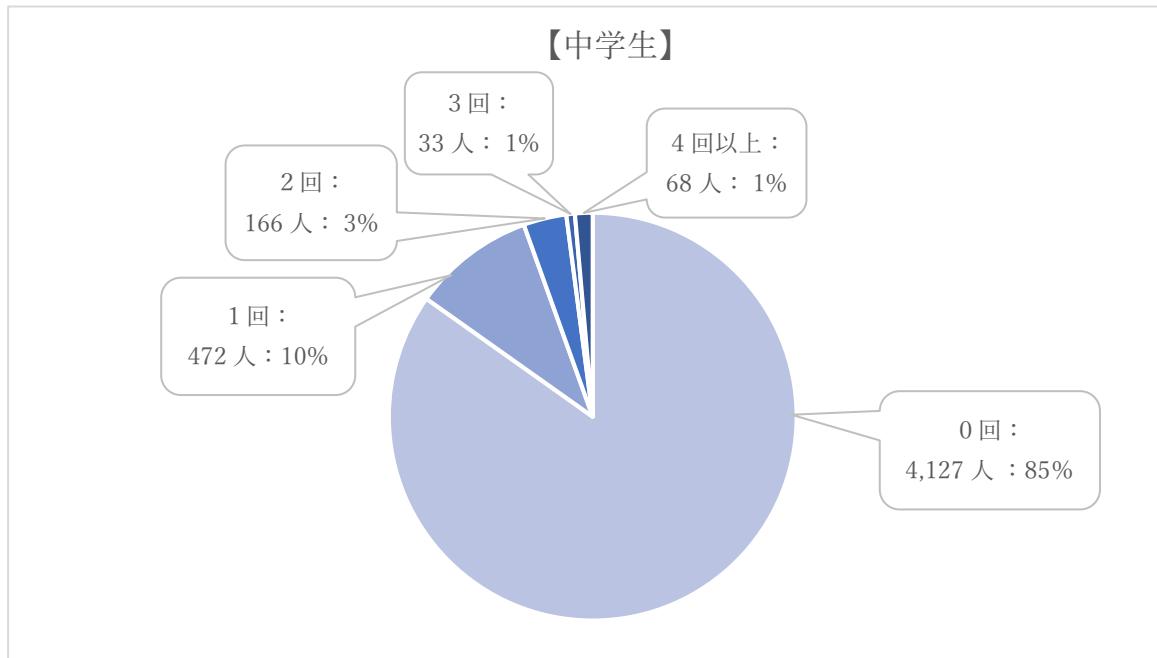
中学生も小学生と同じような傾向がみられます。それに加え、0冊の中学生は、朝読の取組や、書店・ネット等での宣伝、作家への興味などの関心の割合も低い傾向にあります。しかし、友達からの影響は小学生よりも大きくなっています。

⑥ 1か月にどれくらい市立図書館を利用していますか？

小学生：1か月に1回以上は利用する 33%



中学生：1か月に1回以上は利用する 15%

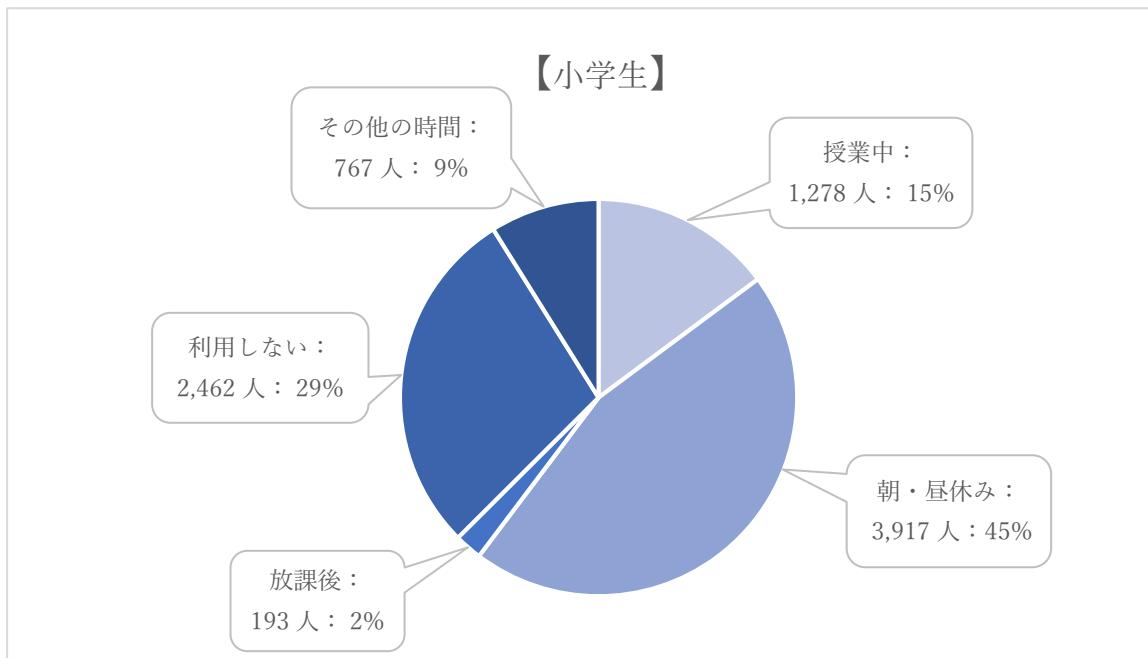


小学生は、校区に図書館がない地域では保護者に連れてきてもらわないと来館できませんが、3人に1人程は、月に1回以上市立図書館を利用しています。中学生になると校区外へと行動範囲も広がりますが、他の活動等（④の回答より）で公共図書館の利用は減っています。令和元年の中学2年生への調査では、1回以上図書館を利用する割合は25%あり、利用率が下がっています。

⑦学校図書館の（主な）利用時間はいつですか？

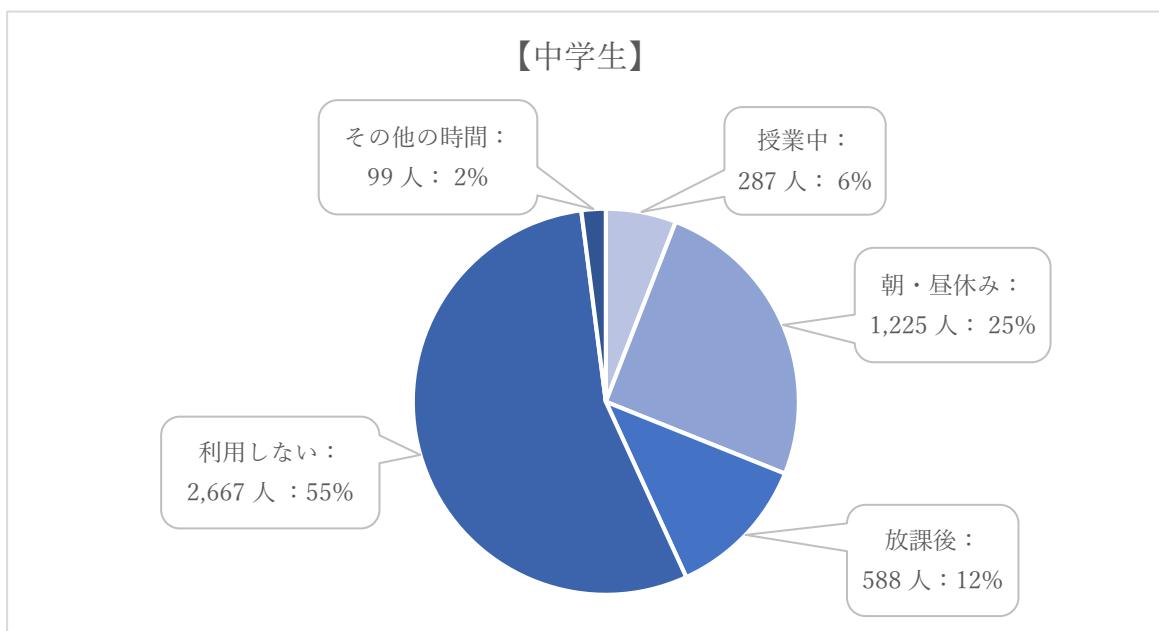
小学生：朝・昼休み 45%

利用しない 29%



中学生：朝・昼休み 25%

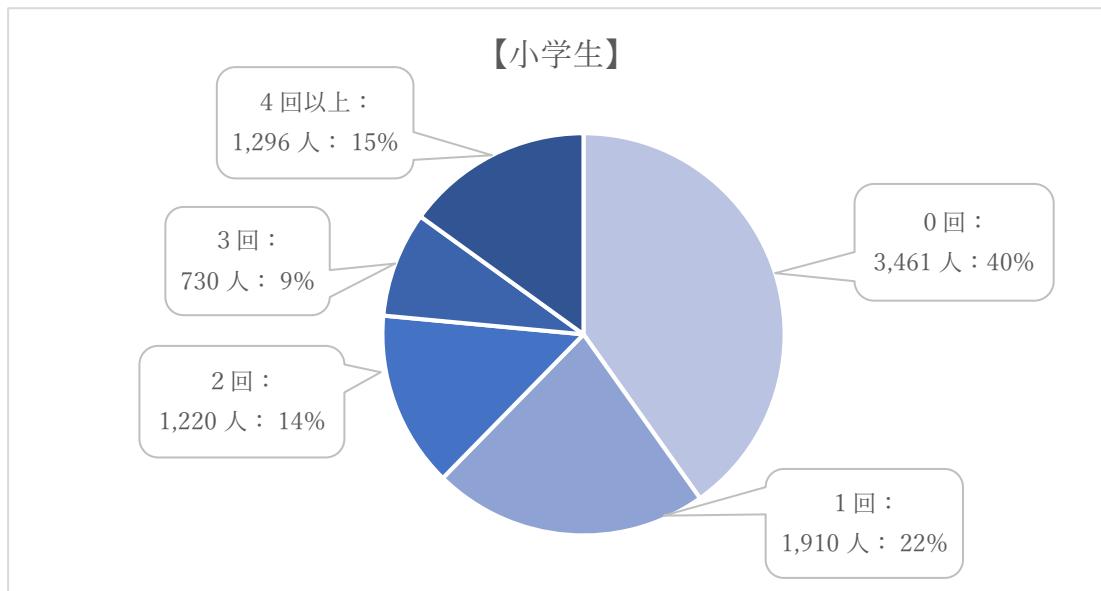
利用しない 55%



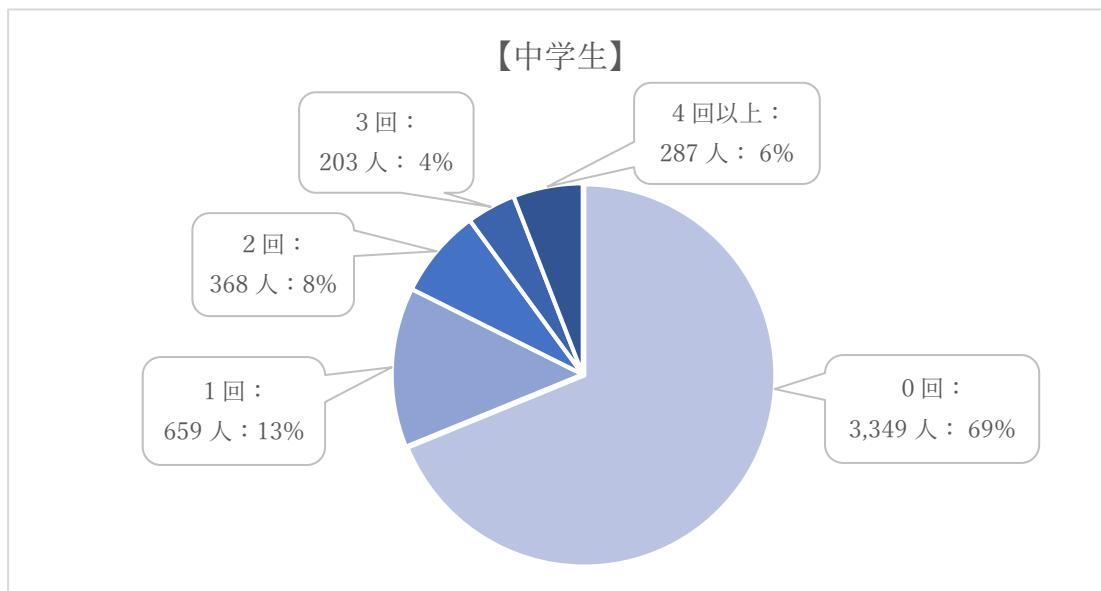
小学生は学校図書館を朝・昼休みに比較的よく利用していますが、中学生は半数以上の生徒が利用していません。中学生が利用しない割合は前回調査（45%）より増えています。

⑧ 1か月にどれくらい学校図書館を利用していますか？

小学生：1回以上利用 60%



中学生：1回以上利用 31% (前回調査 30%)

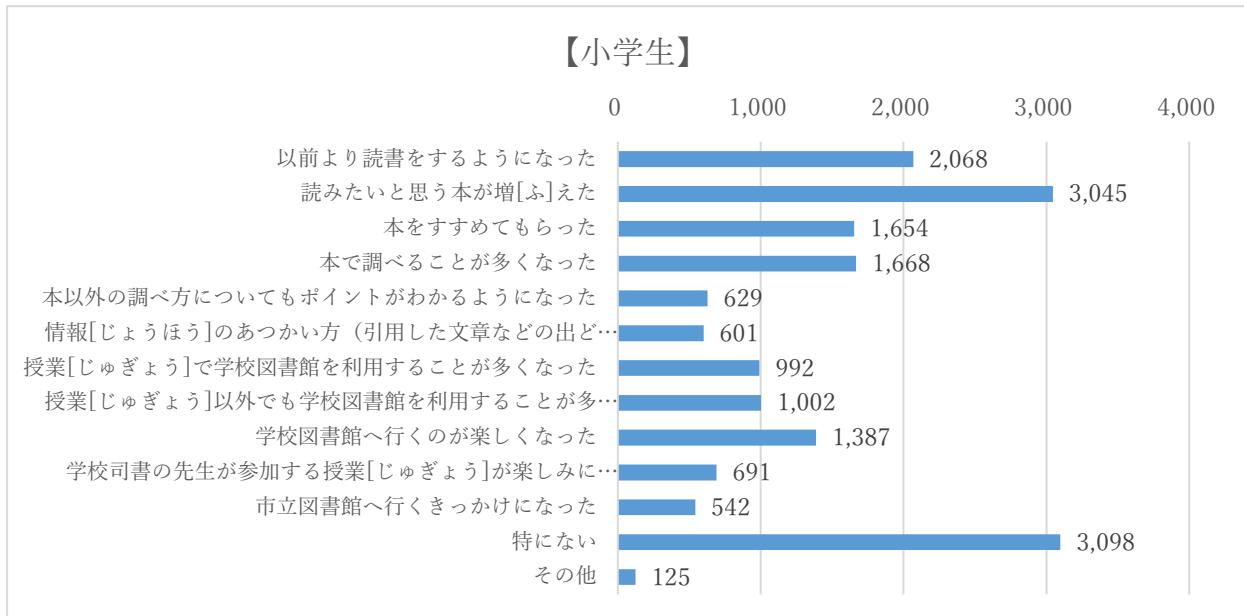


一方、学校図書館を利用した児童・生徒からは以下のようないい回答もありました。

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 【小学生】 | ・知らなかった本を知れたし、自分がすきな本があった。 |
| | ・読みたいと思う本のジャンルが増えた。 |
| 【中学生】 | ・授業中わからない場所を本で調べられる。 |
| | ・数学の知識が増えた。・本のおかげで、分かることが増えた。 |
| | ・廊下に本の表紙が貼ってあるので、本を買うきっかけになった。 |
| | ・学校で友達と話す内容が増えた。・授業で行ったこと（が役に立った） |

⑨学校司書が図書館にいることで、よかったですと思うことはありますか？（複数回答可）

小学生：読みたいと思う本が増えた 35 %
 以前より読書をするようになった 24 %



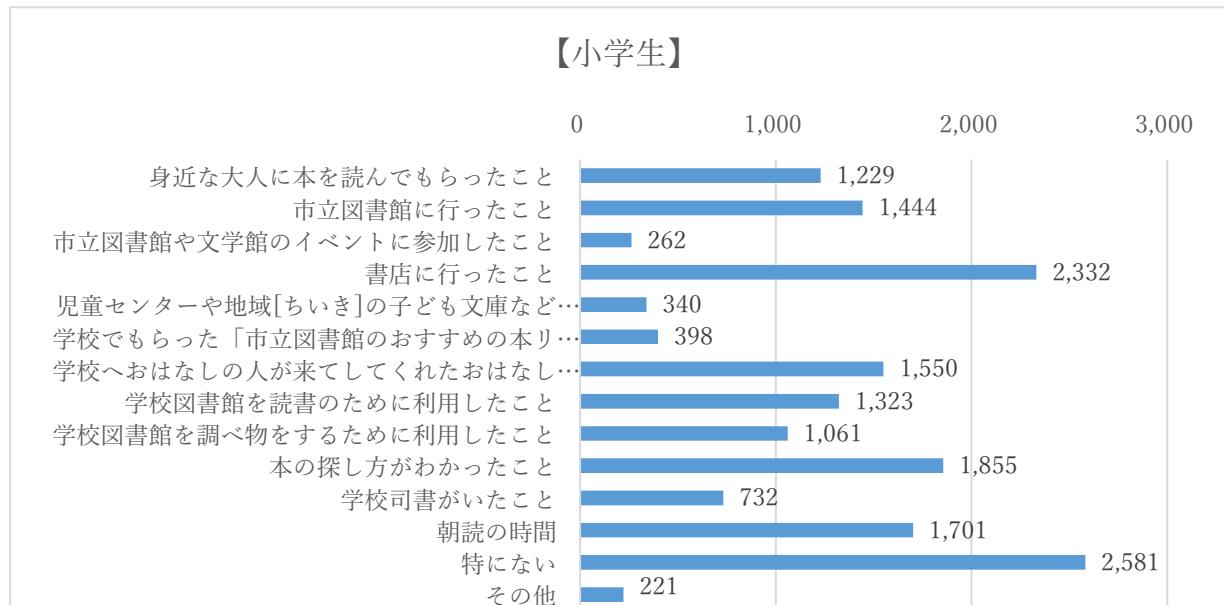
中学生：読みたいと思う本が増えた 20 %
 以前より読書をするようになった 12 %



小学生は、司書に本を勧められたことや、司書の選書や展示の効果で読書の機会が増えたと推測されます。中学生は、自由記入欄に、学校司書について「いない」「そもそも会ったことがない」「学校司書ってなんですか」「学校図書館を利用したことがないのでわからない」などの回答がありました。一方、学校司書を知っている生徒から「市立図書館が遠いので、気軽に本を借りられるようになった」「本のおかげで分かることがふえた」「勉強がはかどる」という回答もありました。

⑩これまで（幼児、小学生の頃からをふりかえって）読書や図書館に関わることで、楽しかった、うれしかった、役に立ったと思うことはなんですか？（複数回答可）

| | | | |
|---------------|------|---------------|------|
| 小学生：・書店に行ったこと | 27 % | ・本の探し方がわかったこと | 22 % |
| ・朝読の時間 | 20 % | ・学校でのおはなし会 | 18 % |
| ・市立図書館に行ったこと | 17 % | | |



| | | | |
|--------------------|------|------------|------|
| 中学生：・朝読の時間 | 35 % | ・書店に行ったこと | 34 % |
| ・身近な大人に本を読んでもらったこと | 22 % | ・学校でのおはなし会 | 18 % |
| ・市立図書館に行ったこと | 16 % | | |

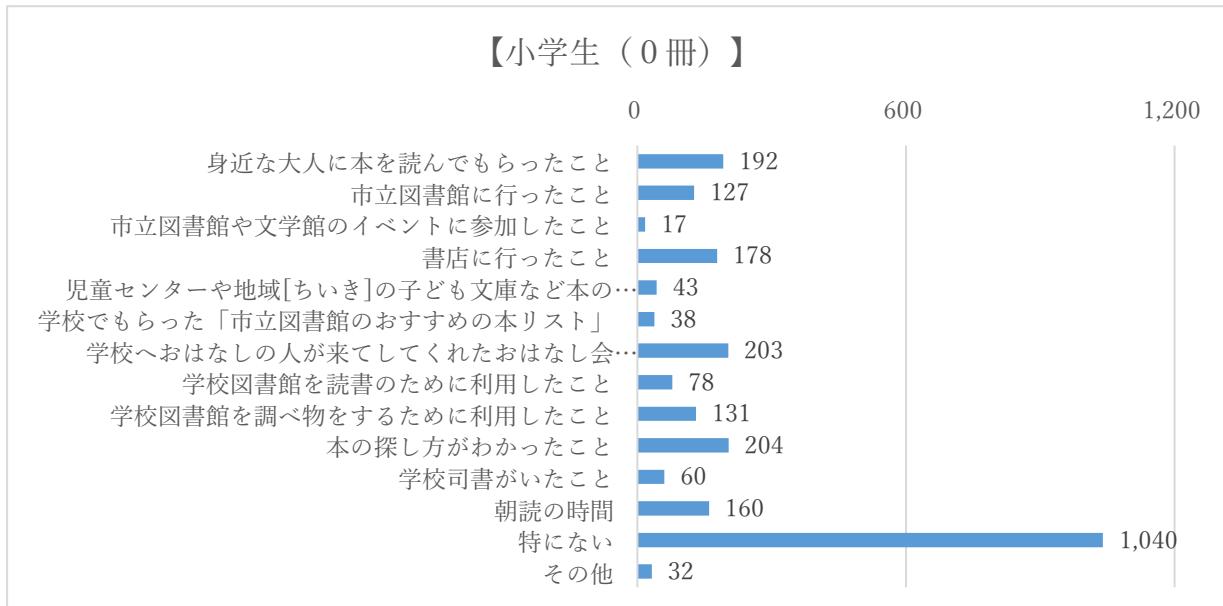


小学生、中学生ともに「書店に行ったこと」（家庭での取り組み）、「朝読の時間」（学校での取り組み）を挙げる生徒が多くなっています。一方、「学校へおはなしの人が来てしてくれたおはなし会」「市立図書館へ行ったこと」を（どちらも市立図書館の取り組み）挙げた児童・生徒も多いです。

⑩-2-1 (1か月の読書量が0冊の小学生と1冊以上の小学生の傾向の比較)

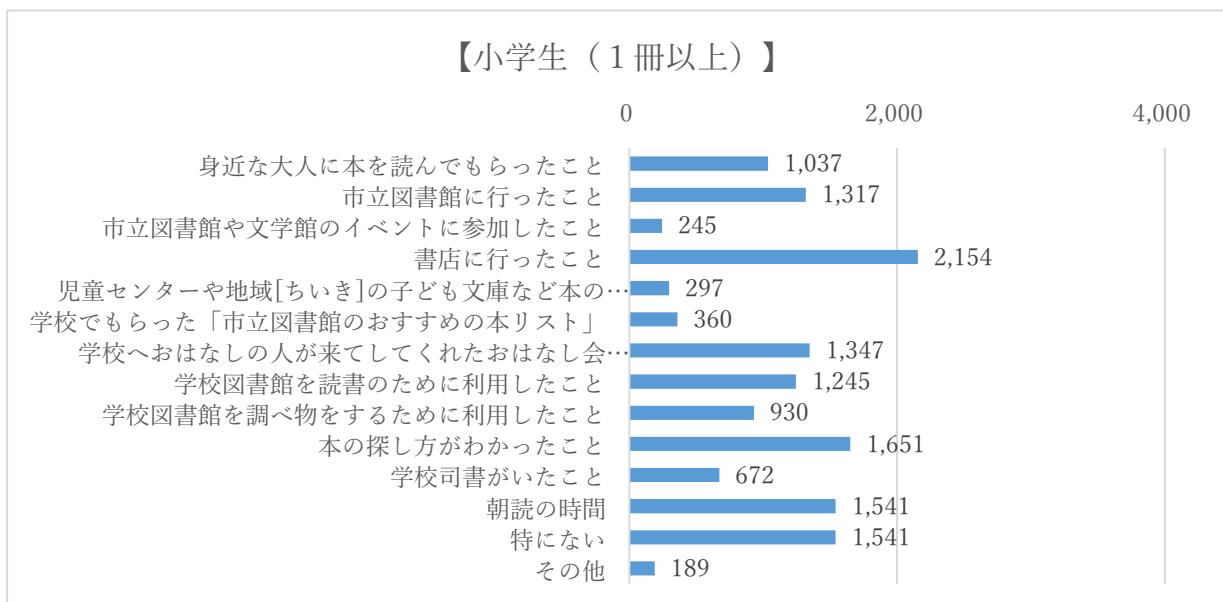
1ヶ月の読書量が0冊の小学生 (1,847人)

- | | | | |
|------------|-----|--------------------|-----|
| ・特ない | 56% | ・本の探し方がわかったこと | 11% |
| ・学校でのおはなし会 | 11% | ・身近な大人に本を読んでもらったこと | 10% |



1ヶ月の読書量が1冊以上の小学生 (6,770人)

- | | | | |
|-----------|-----|---------------|-----|
| ・書店に行ったこと | 32% | ・本の探し方がわかったこと | 24% |
| ・朝読の時間 | 23% | ・特ない | 23% |



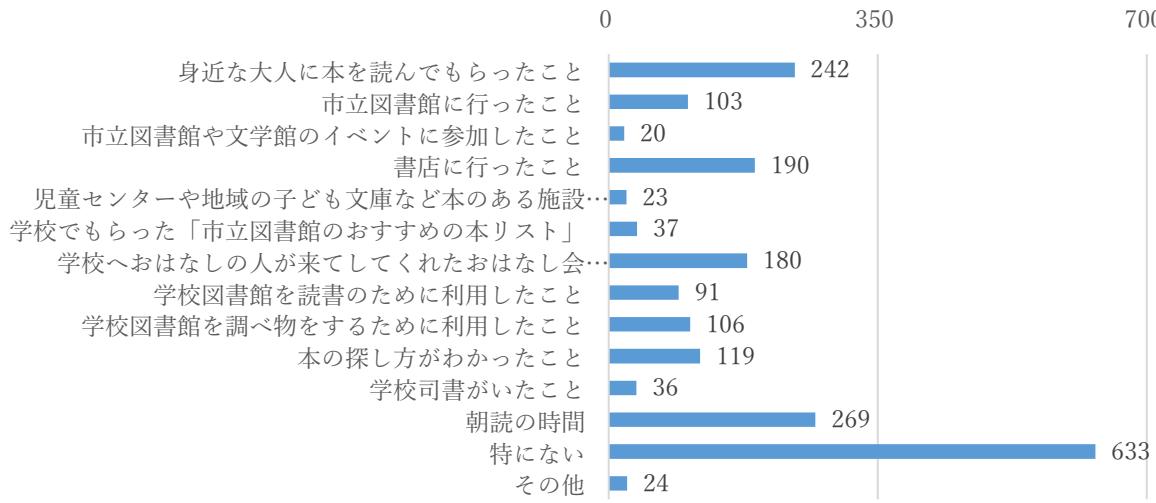
0冊の小学生は「特ない」の回答の割合が半数を超えていました。1冊以上読む小学生は、全体的に読書を楽しかった、役に立ったと感じており、読書に対して肯定的な印象を持っているとわかります。

⑩-2-2 (1か月の読書量が0冊の中学生と1冊以上の中学生の傾向の比較)

1ヶ月の読書量が0冊の中学生 (1,353人)

- | | | | |
|--------------------|-----|-----------|-----|
| ・特にない | 47% | ・朝読の時間 | 20% |
| ・身近な大人に本を読んでもらったこと | 18% | ・書店に行ったこと | 14% |

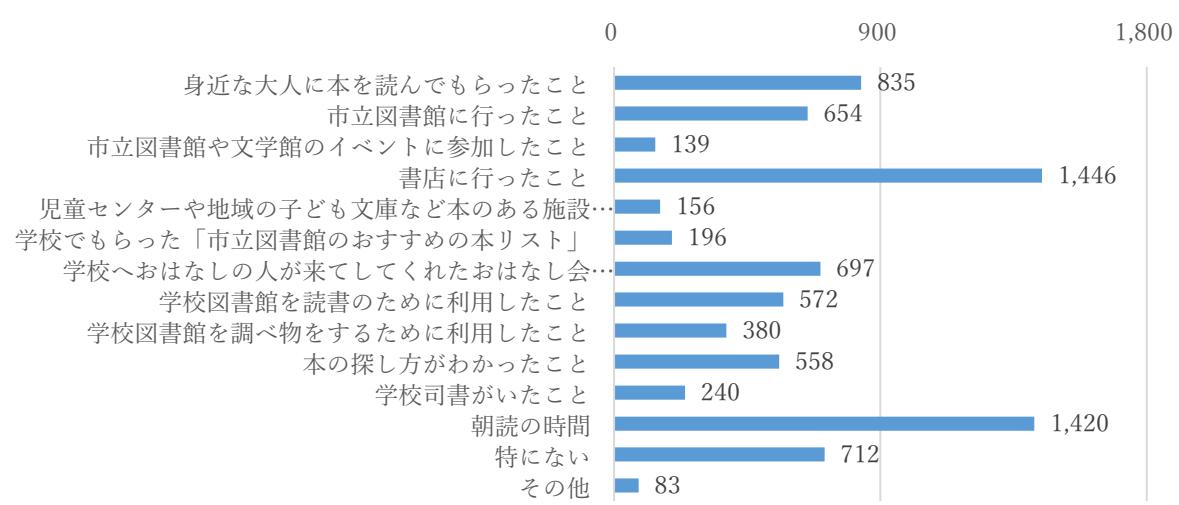
【中学生 (0冊)】



1ヶ月の読書量が1冊以上の中学生 (3,513人)

- | | | | |
|--------------------|-----|--------|-----|
| ・書店に行ったこと | 41% | ・朝読の時間 | 40% |
| ・身近な大人に本を読んでもらったこと | 24% | ・特にない | 20% |
| ・学校でのおはなし会 | 20% | | |

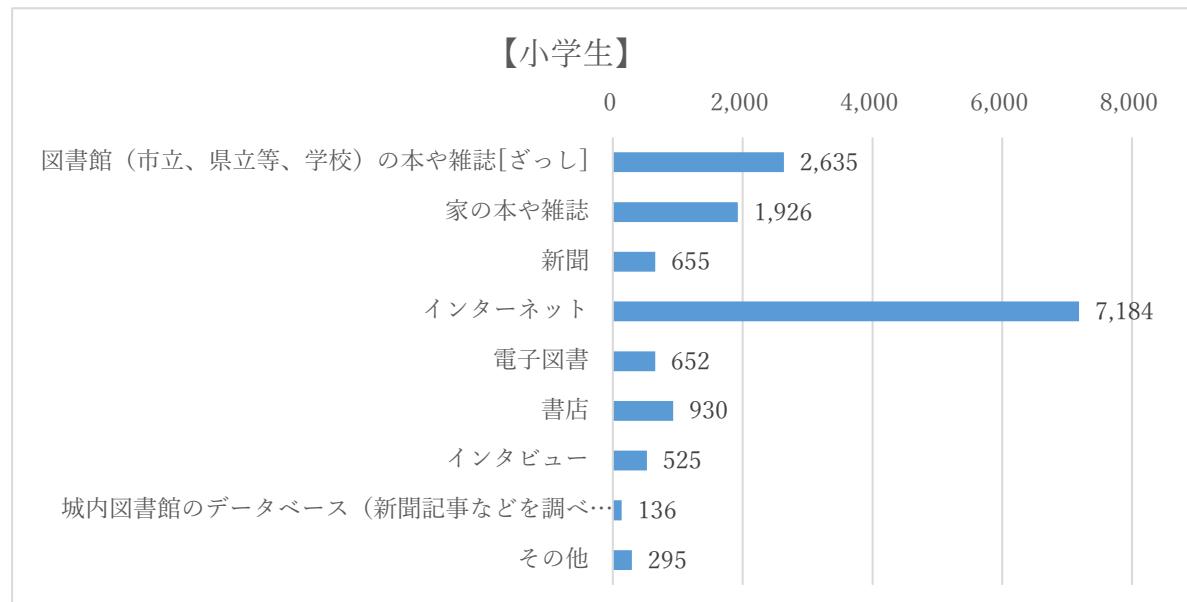
【中学生 (1冊以上)】



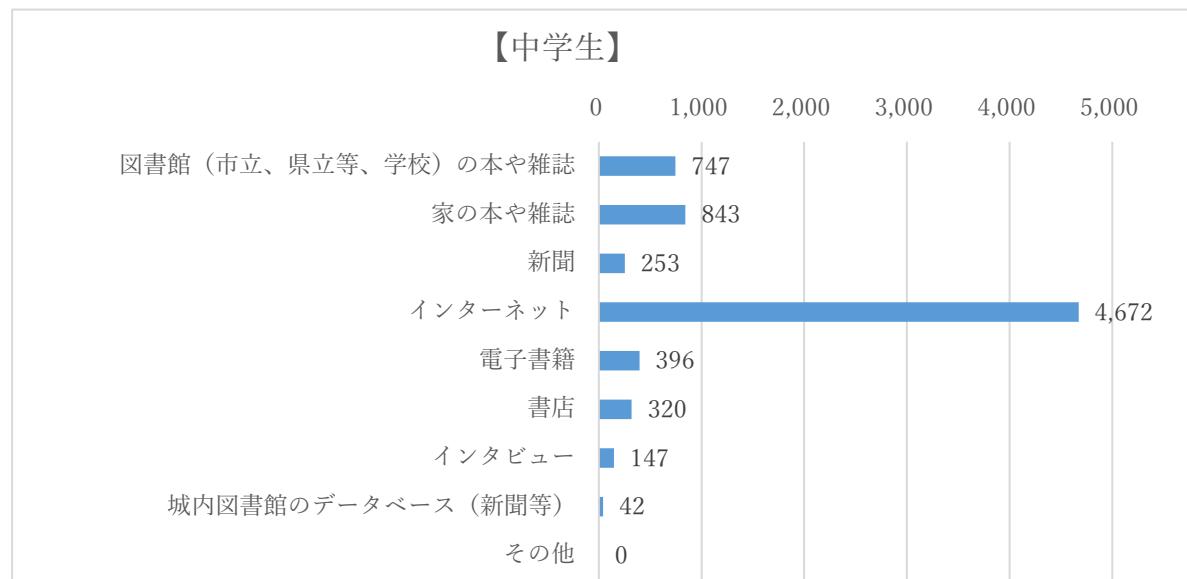
0冊の中学生についても「特にない」の回答の割合が半数近くになっています。1冊以上読む中学生は、0冊の中学生に比べると、読書から良い影響を受けていることがわかります

⑪調べ物をするときに何を使いますか？（複数回答可）

| | |
|---------------------|-------|
| 小学生：インターネット | 8 3 % |
| 図書館（市立、県立等・学校）の本や雑誌 | 3 1 % |
| 家の本や雑誌 | 2 2 % |



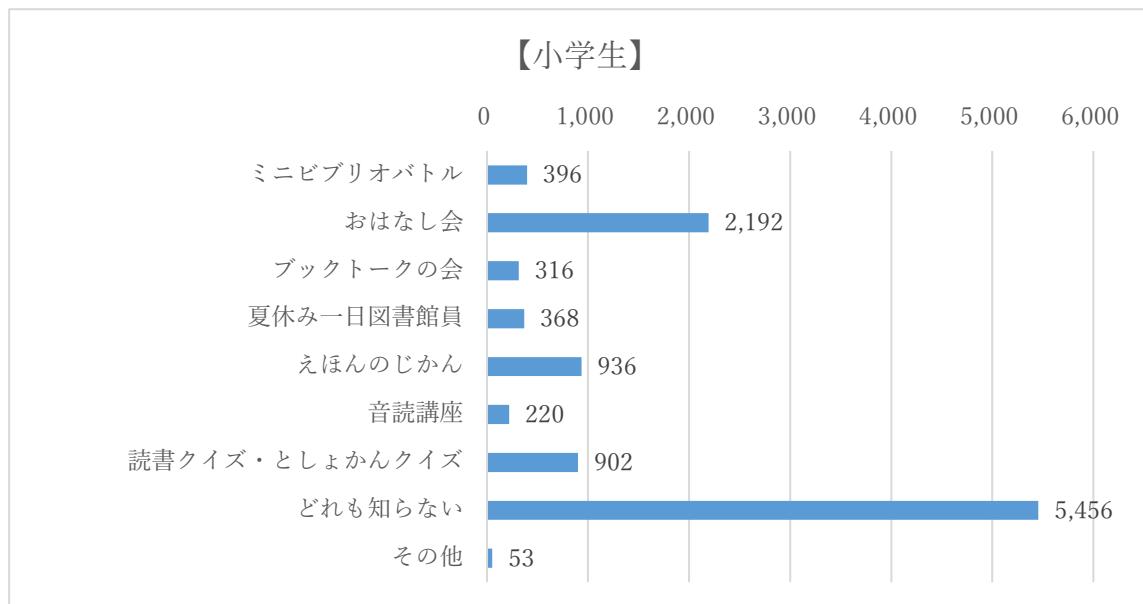
| | |
|---------------------|-------|
| 中学生：インターネット | 9 6 % |
| 家の本や雑誌 | 1 7 % |
| 図書館（市立、県立等・学校）の本や雑誌 | 1 5 % |



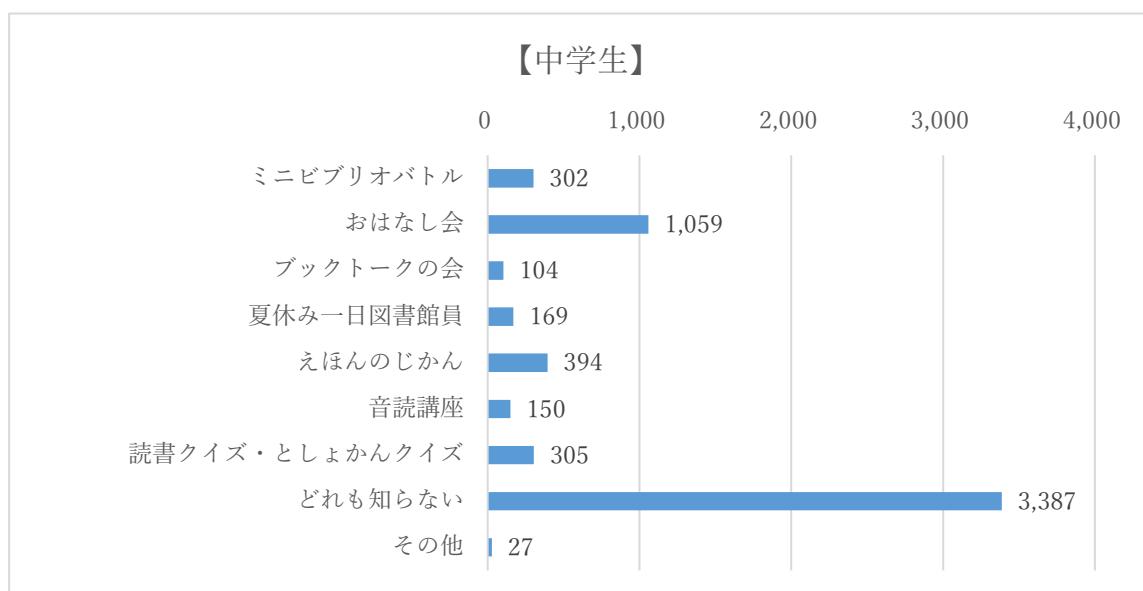
インターネットの利用が圧倒的に多いですが、小学生はそれに次いで図書館を利用することが多くなっています。

⑫今までに市立図書館が実施したイベントを知っていますか？（複数回答可）

小学生：おはなし会 25%
えほんのじかん 11%



中学生：おはなし会 22%
えほんのじかん 8%



小学生・中学生ともに「どれも知らない」が圧倒的に多いです。ただし、「おはなし会」や「えほんのじかん」など低年齢層向けの開催頻度が高い定例行事は比較的知られています。

子どもの読書活動の推進に関する法律

法律第 154 号 (平成 13 年 12 月 12 日)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

姫路市子ども読書活動推進計画策定懇話会開催要領

1 目的

姫路市子ども読書活動推進計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、本市が策定する第5次姫路市子ども読書活動推進計画（以下「読書推進計画」という。）について、関係者から広く意見、助言等を求めるために開催する。

2 所管事項

懇話会は、次に掲げる事項について意見を交換するものとする。

- (1) 読書推進計画に掲げる施策または事業
- (2) その他読書推進計画の策定に必要な事項

3 構成員

懇話会は、次に掲げる者のうちから教育長が指名した者（以下「委員」という。）12名をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 子どもの読書に関する活動を行う団体が推薦する者
- (3) 教育関係団体が推薦する者
- (4) 公募市民

4 運営

- (1) 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
- (2) 会長は、懇話会の会務を総理する。
- (3) 会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。
- (4) 懇話会の会議は、教育長が招集する。
- (5) 会長は、懇話会での検討に必要があると認めるときは、関係者に出席を求める、その意見を聴くことができる。

5 その他

- (1) 懇話会の庶務は、城内図書館において処理する。
- (2) この要領に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

- 1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この要領は、読書推進計画が策定されたときにその効力を失う。

策定懇話会委員

(敬称略、順不同)

| 区分 | 委員名 | 肩書等 | 備考 |
|-------------------------|--------|-------------------|-----|
| 学識経験者 | 尾崎 公子 | 兵庫県立大学 教授 | 会長 |
| 子どもの読書に関する活動を行う団体が推薦する者 | 中尾 和子 | 姫路おはなしの会代表 | |
| 姫路市連合 P T A 協議会 | 竹内 有希 | 顧問 | |
| 姫路市公民館運営審議会 | 吉村 美紀 | 委員長 | |
| 姫路市立中学校長会 | 島田 裕 | 菅野中学校 校長 | |
| 姫路市小学校長会 | 服部 利枝 | 谷外小学校 校長 | |
| 姫路市立幼稚園長会 | 横山 さおり | 御国野幼稚園 園長 | |
| 姫路市立書写養護学校 | 水谷 健治 | 校長 | |
| 姫路市私立こども支援機構 | 正木 竜哉 | 執行理事 瑠璃こども園 園長 | |
| 姫路市立保育所長 ・こども園長会 | 大道 香 | 高岡保育所 園長 | 副会長 |
| 公募市民 | 芦田 知子 | | |
| 公募市民 | 楠田 真 | | |

姫路市子ども読書活動推進本部

| 委員 | 役職名等 |
|------|-------------|
| 本部長 | 生涯学習部長 |
| 副本部長 | 学校教育部長 |
| 委員 | 市民活動推進課主幹 |
| | 保健所健康課長 |
| | こども総務課長 |
| | こども支援課長 |
| | こども保育課長 |
| | 姫路文学館学芸課長 |
| | 教育委員会総務課長 |
| | 教育委員会学校施設課長 |
| | 教育委員会学校指導課長 |
| | 城内図書館長 |

策定経過

| 日 程 | 項 目 |
|--------------------------|--|
| 令和7年7月29日 | 第1回懇話会 <ul style="list-style-type: none">・第4次計画の成果と課題について・子どもの読書に関するアンケート調査について・第5次計画（案）について |
| 10月1日 | 第2回懇話会 <ul style="list-style-type: none">・第5次計画（案）の修正について |
| 令和7年12月17日～ 令和8年1月16日 | パブリック・コメントの実施 |
| 令和8年2月 | 第3回懇話会 <ul style="list-style-type: none">・パブリック・コメントの結果について・第5次計画（案）の策定について 第5次計画策定 |

姫路市子ども読書活動推進計画(第5次)

令和8年3月

発 行：姫路市教育委員会

担 当：城内図書館

住 所：〒670-0012 姫路市本町 68-258

連絡先：TEL：079-289-4884 FAX：079-289-1896

E-mail：toshō@city.himeji.lg.jp